

平成29事業年度

# JAにっただみどりの経営概況

発行 平成30年6月

## 新田みどり農業協同組合

〒379-2313

群馬県みどり市笠懸町鹿235番地2

TEL 0277-30-8511

FAX 0277-30-8611



# 目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況（平成29事業年度）	2
5. 農業振興活動	4
6. 地域貢献情報	5
7. リスク管理の体制	7
(1) リスク管理の基本方針	7
(2) リスク管理体制の内容	8
(3) 監査体制	8
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	8
(1) 基本方針	8
(2) 法令遵守の体制	8
9. 金融ADR制度への対応	9
10. 自己資本の状況	12
11. 業務・商品サービスのご案内	13
【経営資料】	22
I 決算の状況	22
1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	24
3. 注記表	26
4. 剰余金処分計算書	39
5. 部門別損益計算書	40
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	41
II 損益の状況	42
1. 最近5年間の主要な経営指標	42
2. 利益総括表	42
3. 資金運用収支の内訳	43
4. 受取・支払利息の増減額	43
III 事業の概況	44
1. 信用事業	44
(1) 貯 金	44
①種類別貯金平均残高	44
②固定・変動金利別定期貯金残高	44
(2) 貸 出 金	44
①種類別貸出金平均残高	44
②固定・変動金利別貸出金残高	44
③担保別貸出金残高	45
④担保別債務保証見返額残高	45
⑤業種別貸出金残高	45
⑥資金用途別貸出金残高	46
⑦主要な農業関係の貸出金残高	46
⑧リスク管理債権の残高	47
⑨金融再生法開示債権の保全状況	48
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	48
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
⑫貸出金償却の額	48
(3) 為 替	48
(4) 有価証券	49

①種類別有価証券平均残高	49
②商品有価証券種類別平均残高	49
③有価証券残存期間別残高	49
(5) 有価証券の時価情報等	49
①有価証券の時価情報等	49
②金銭の信託の時価情報等	49
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	49
2. 共済事業	50
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	50
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	50
(3) 介護共済の介護共済金保有高	50
(4) 年金共済の年金保有高	50
(5) 短期共済新契約高	51
3. その他事業の実績等	51
(1) 購買事業品目別取扱実績	51
(2) 販売事業品目別取扱実績	51
(3) 保管事業収支内訳	52
(4) 指導事業収支内訳	52
IV 経営諸指標	53
1. 利益率	53
2. 貯貸率・貯証率	53
V 自己資本の充実の状況	54
1. 自己資本の構成に関する事項	54
2. 自己資本の充実度に関する事項	56
3. 信用リスクに関する事項	58
4. 信用リスク削減手法に関する事項	62
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	62
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	62
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	63
8. 金利リスクに関する事項	64
【JAの概要】	65
1. 組織機構図	65
2. 役員一覧	66
3. 組合員数	66
4. 組合員組織	67
5. 特定信用事業代理業者の状況	67
6. 地区一覧	67
7. 店舗一覧	68
8. 沿革・歩み	69

## ごあいさつ

昨年度は、8月の長雨や2度の大型台風の襲来、さらには年明けの気温低下と降雪による被害と生育不良のため、販売価格に大きな影響を受けました。

そのような中、平成29年度は各事業が概ね順調に推移することができましたことは、皆様方のご指導とご利用の賜と心より感謝申し上げます。

今後も、現状に慢心することなく将来に亘って組合員、地域の皆様方に愛され必要とされる組織であり続けるため事業改革に取り組みたいと思います。

さて、今日農協をとりまく環境は大変厳しく、日銀によるマイナス金利政策の継続や政府の農協改革、TPP11・FTAなどの貿易協定、さらに政府の規制改革推進会議による准組合員利用規制などJA経営に大きな影響を及ぼす問題が山積しております。

現在、JAにのみならず、平成28年度より「農業を守り、地域を守る、頼られるJA」を長期ビジョンとして中期計画（3ヵ年）を策定し自己改革に取り組んでいます。

農業所得の増大に向けた生産販売体制の構築、生産基盤の安定に向けて関係機関と連携した担い手の支援、安心安全な農畜産物の提供のためのGAPの取り組み、地域貢献として移動購買車の巡回や地域イベントへの参画など多岐にわたり様々な施策を実施しています。また内部統制および健全経営のための施設・事業所の統廃合も進めています。

特に本年度は、中期計画の最終年度であり自己改革の総仕上げの年と位置づけて、農業所得の増大と農業生産の拡大、さらには地域活性化に向け組合員皆様が実感できる改革に全力で取り組んでまいります。

以上のような自己改革を推し進めながら、役職員の意識改革と業務の効率化を図り自己資本の充実に努め、強固な経営基盤確立を目指し、役職員一丸となって農協運営に邁進する所存であります。

組合員、地域の皆様には、今まで同様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 1. 経営理念

- ① 「安心・安全・信頼」をモットーに、常に良質な農畜産物を提供します。
- ② 利用者の満足度を常に意識し、JA事業を通じて地域社会に貢献します。
- ③ 組合員の負託に応える透明性・健全性の高いJA運営を行います。

## 2. 経営方針

社会・経済基盤の変化によって組合員・地域住民の価値観・ニーズが多様化する中で、協同組合活動が担う社会的責任を念頭に置きながら、組合員の「営農とくらしを守り向上させる」ことを基本に総合的な事業運営による地域農業の振興を通じて地域に貢献し、地域社会の活性化を図るため、次の活動を実践します。

- (1) 販売戦略に基づく安心・安全な農畜産物の提供による地域農業振興
  - ① 担い手育成・支援を通じた農業所得の増加と地域農業の維持・確保
  - ② 生産履歴記帳の徹底とGAP（生産工程管理）の取組みに基づく販売力強化
  - ③ 遊休農地の解消を通じた管内農地の有効活用による農業基盤の維持・拡大
- (2) 地域に根差したJA総合事業の展開と地域社会への貢献
  - ① JAの主体性発揮による地域との信頼関係の維持・拡大
  - ② 組合員・利用者に対する公平な対応と満足感のあるサービスの提供
  - ③ 食農教育と地産地消による地域農業の理解促進

## 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、各組織や女性部などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

## 4. 事業の概況（平成29事業年度）

### ① 営農販売事業報告

中期計画（平成28年度～30年度）の第2年度として、安心して安全な農畜産物の確保・新規需要米等の戦略的作物の生産拡大など、組合員の所得増大、持続可能な農業の実現に向けて次の事業に取り組んで参りました。

生産振興対策では、残留農薬の自主検査、農薬の適正使用指導や栽培日誌の記帳指導、生産履歴管理システムによる記帳確認に取り組み、安心・安全な農畜産物の供給に努めました。

また、天敵生物を利用した総合的防除体系の普及に向け、説明会・圃場巡回等による推進を農業指導センターとの連携により行いました。

経営安定対策では、各種補助事業の活用や炭酸ガスを利用した栽培の推奨、市と連携しての農作物残さ適正処理の推進・助成、販売データを活用した生産診断、農業労働力確保を目的とした農業専門の求人・広告サイトの活用等を行って参りました。

畜産事業においては、防疫の徹底に努め、経営安定対策として各種補助事業の導入や消費拡大運動に取り組ましました。

生産基盤強化対策としては酪農や肉用牛、養豚農家に対し系統組織力を駆使し飼養管理指導に努めました。

利用事業の育苗センターでは、良質な水稻苗の生産・供給に努め、利用者の営農支援を行って参りました。

カントリーエレベーターでは、光選別機による米麦の選別強化に取り組ましました。

水田営農対策として、経営所得安定対策に取り組み、米粉用米・飼料用米の作付けを拡大推進し、農家経営の安定に努めました。

経営指導の一環として実施した簿記記帳、決算個人相談会、源泉徴収・年末調整の説明会など確定申告指導には農業青色申告会員の参加を頂き、会員の経営改善に寄与致しました。

農業理解対策については、JAふれあい祭りの開催、産業祭への参画、レクリエーション農園の充実を図り事業の推進に努めました。

### ② 園芸販売事業報告

平成29年度上期の価格低迷から、10月の長雨と台風上陸以降は一転、2年連続の秋野菜が高騰いたしました。

消費者の食に対する安心・安全の意識は変わることなく、また、ほうれん草において食品衛生法の残留農薬基準値オーバーが発生し、再度散布機の洗浄等の指導を徹底いたしました。農薬取締法、食品衛生法の遵守及び販売強化に向け次の通り事業に取り組んで参りました。

ア、残留農薬の自主検査による安全な青果物の生産供給とGAPへの啓蒙活動に取り組ましました。

イ、地域ブランドを核とした販売活動を実施しました。

ウ、安定した農業所得確保に寄与すべく、契約取引の拡充に取り組ましました。

エ、安全な農産物生産のための、アンケート調査の実施をいたしました。

オ、価格安定事業においては、下記の通り該当となり再生産価格に寄与することが出来ました。

みどり地区		にった地区		(単価：千円)	
品名	金額	品名	金額		
冬春トマト	9,349	夏秋きゅうり	8,233		
夏秋きゅうり	14,633	冬春きゅうり	202		
冬春きゅうり	7,145	ごぼう	8,524		
夏秋なす	12,143	小松菜	187		
ほうれん草	34	夏秋なす	1,219		
スイートコーン	1,783				
ミニトマト	3,230				
ブロッコリー	3,835				
小計	52,152	小計	18,365		
		合計	70,517		

### ③ 信用事業報告

日銀のマイナス金利政策により、当組合においても金利低下による利息の減少等（利鞘の縮小）、で影響を受けることとなりました。さらに、日銀はマイナス金利を今後も継続し、緩和の軸足を量から金利、へと変更し長期金利の上昇を抑制しています。

このような状況の中で、貯金残高は、利用者のメイン化を通じた取引の質的向上、サマーキャンペーンやウインターキャンペーン、特別奨励（旅行招待券）等を中心に役職員一丸となり展開した結果、平成29年度中に77億4千万円（前年度末対比年）増加し、年度末で1,965億円となりました。

また、農業融資は雪害に関する農業資金も、81件（前年度82件）の実行でありました。

さらに、日頃の感謝の気持ちを込めて、当組合で年金をお受取になっている方、窓口のご利用者を対象とした、「窓口ご来店キャンペーン」を展開し、結果11,235名のご来店を頂き、年金獲得口座数は県内でもトップクラスの1,178件の獲得実績となり、年間振込金額も約86億円になりました。

また、JAに頼り切りの信頼性と安全性をアピールして、内部統制の確立及びコンプライアンスの強化を図りました。

以上のように、順調に業績が推移できましたのも、組合員をはじめとする地域の皆様のご愛顧の賜と深く感謝申し上げます。

### ④ 共済事業報告

共済推進においては、前年度に設立した共済推進部（LLA）を中心に、営業推進部と連携しながら、役職員一丸となって推進活動に取り組みました。29年4月からの建物更生共済の仕組み改訂のお知らせ活動を主とした3Q訪問活動を全推進員で積極的に展開した結果、共済連設定の推進総合ポイント目標（13,157,000P）を1月末で達成することができ、契約者の皆様の万が一の保障の充実に努めることができました。これもひとえに、組合員、地域住民の皆様の共済事業へのご理解、ご協力の賜物であり、改めて感謝申し上げます。

また、共済携帯型新端末機（Lablet's）を活用し新契約の75%以上をペーパーレスでの契約にすべく取り組み、年度末のペーパーレス契約割合は生命総合共済で68.8%、建物更生共済で90.5%、自動車共済で45.9%となりました。

支払共済金では、自然災害共済金と満期・死亡・入院等で、4,639件、32億2,610万円、自動車・自賠責共済金等の短期共済では、2,519件、6億6,388万円をお支払いし、契約者に貢献することができました。

### ⑤ 経済事業報告

出向く活動を中心に情報提供（新商品・補助事業等）を行いながら、生産農家へ安定供給すべく渉外活動の充実に努めるなど積極的に取り組みました。

肥料は予約購買の充実による価格対応、土壌診断結果を基準とした低コスト施肥設計プランの推奨を行ってまいりました。農業は定期的な訪問活動により大型規格の普及による生産コスト低減に向けた推進、資材では予約注文の強化に努め、さらに仕入れ機能を強化し供給価格の低減に努めました。

給油所・農業機械全農との一体化運営の機能強化により、合理的かつ効率的な体制を確立し、組合員を始め利用者サービスの維持に努めました。

### ⑥ 生活事業報告

組合員皆様の農家生活向上への取り組みとして、健康器具の体感会や推進事業、生活環境の改善に伴うリフォーム事業、ソーラーシステム等の自然エネルギーの推進、ふれあい訪問活動を通じ、安全・安心な燃料供給でのLPガス事業、毎日の食卓への取り組みとして食材事業と幅広く事業を展開をして参りました。

葬祭事業では、葬儀の事前相談を随時行いお客様のニーズに合った葬儀の提案を行い、真心を込めた葬儀サービスの提供に努め多くの皆様のご利用をいただくことができました。

広沢直売所では、お客様へ新鮮で安全・安心な農産物の提供に努めるとともに、移動購買事業を通じ、お買い物に不便をきたしている山間部地域の皆様のもとへ、地域貢献事業の一環として、見て選んで話し買って頂ける事業を展開して参りました。

### ⑦ 福祉・介護事業報告

各種介護センター事業とも、平成17年に新田地区において、いち早く介護事業を開始以来地域皆様の多大なるご支援ご愛顧をいただき、12年にわたり地域社会への貢献を信条とし介護サービスの提供を実践してまいりました。しかし介護法の改正や農協法の対応に伴う介護事業への限界と、昨今の地域社会

での介護事業対応が進んだ現状を考慮した結果、社会貢献事業としてのJ A介護事業はこの段階で一応果たせたと考え平成29年8月31日をもって事業を終了いたしました。

## ⑧ 営業推進事業報告

営業推進事業については、更なる信頼関係の構築を意識した主要取引世帯への定期的な訪問の実践、並行して、すそ野を広げる活動として訪問世帯内の未取引者へのアプローチを意識した活動を展開してまいりました。

信用・共済の主要取引世帯への複数回の訪問により、何かあったときに一番初めに連絡をいただける「ファーストコールJ A」も増加してきております。

また、訪問の際は、J Aの事業展開を理解して頂くため、お客様に役立つ情報・得する情報をお伝えする「a t i p活動」を積極的に実践し、信用から共済、共済から信用への取引拡大、更には次世代取引へと繋げる、すそ野を広げる活動についても少しずつではありますが成果が出てきております。

平成29年度より導入した人材マネジメント実践プログラムについても、お客様から頼りにされ「必要とされる組織・職員」となるため積極的に取り組んでまいりました。

平成30年度以降については、営業推進職員を支店配属として支店管理者の下、日々の直接的な指導・管理を実践し事業伸張を図ってまいります。

## ⑨ 観光事業報告

「旅」を通じた様々な「交流活動」から地域活性化に繋がるよう活動して参りました。

組合員組織の研修旅行を中心に、多数の方にご利用をいただきました。

## ⑩ 監査室

J A内部監査基準に基づき、各監査（内部監査・J A全国監査機構・常例検査）での改善状況等及び各部署における業務の遂行状況、内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、その結果に基づきフォローアップ監査を実施し、改善・合理化への助言・提案等を行いました。

また、平成31年度より実施される公認会計士監査に対応するため、各事業の内部統制整備運用の検証等も行いました。

### 監査実施状況

- ア. 各監査（内部監査・J A全国監査機構・常例検査等）の改善状況の検証
- イ. 不祥事及び不適切処理の未然防止
- ウ. 法令・定款・規約及び諸規程への準拠性の検証
- エ. 自主検査報告書及びコンプライアンスの検証
- オ. 資産査定の結果及び償却・引当て等の検証
- カ. 監査回答結果の検証を目的としたフォローアップ監査の実施
- キ. 内部統制評価の整備運用状況の検証

年間計画件数	監査実施件数	所要延日数	備考
20部門	20部門	57日間	(うち無通告15部門)

## 5. 農業振興活動

### ① 農業者所得増大・農業生産の拡大に関する事項

予約注文の推進とあわせて仕入れ強化による農業資材の供給価格の低減を図りました。販売においては価格安定事業の充実拡大と契約取引の拡大により安定収入に努めました。

### ② 安心・安全な農産物生産に関する事項

残留農薬の自主検査や、出荷者への農薬適正使用及び栽培日誌の記帳、生産履歴管理システムによる記帳確認に取り組み、安全な農産物の供給に努めました。

### ③ 担い手・新規就農者への支援に関する事項

営農指導や営農資金など関係機関と連携して担い手・新規就農者への支援に取り組んでおります。



④ 農業祭の開催や地産地消、食育への取り組みに関する事項  
産業祭、ふれあいまつり、野菜共進会を通じて地産地消に取り組み、学校給食への地元野菜の供給拡大を図り食育活動を実践してまいります。

⑤ 地域密着型金融への取り組みに関する事項  
農業近代化資金（農業資金）の保証料を当組合が全額負担することで、農業者の経営を支援しております。

## 6. 地域貢献情報

### (1) 社会貢献活動

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症高齢者等にやさしい地域づくりの取り組みの為、全正職員が「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症サポーターとなっております。

手話が言語であるという認識に基づき、手話に対する理解や普及の為の取り組みとして手話講座を開講し、役職や組合員が受講しております。

### (2) 地域貢献活動

#### ① 地域貢献の全般に関する事項

当組合は、みどり市、桐生市、太田市、伊勢崎市境平塚を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業展開をしています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

平成30年2月28日現在 正組合員4,118名・准組合員11,321名、出資金1,345,305千円

#### ② 地域からの資金調達の状況

- |              |               |
|--------------|---------------|
| (1) 貯金定期積金残高 | 196,532,397千円 |
| (2) 貯金商品     | 各種キャンペーン貯金商品  |

#### ③ 地域への資金供給の状況

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 貸出金残高    |              |
| 組合員等         | 18,952,951千円 |
| 地方公共団体等      | 3,533,396千円  |
| その他          | 326,568千円    |
| 金融機関貸付       | 2,427,000千円  |
| (2) 制度資金取扱状況 |              |
| 農業近代化資金      | 601,062千円    |
| 日本政策金融公庫資金   | 111,454千円    |

#### ④ 文化的・社会的貢献に関する事項

##### ○産業祭等の開催

笠懸地区・新里地区の集出荷所において市・商工会と協賛して毎年11月に開催

新田地区にて、にった地域ふれあいまつりを11月に開催

##### ○協賛

笠懸まつり・新里まつり・桐生まつり・草木湖まつり・新田まつり・尾島ねぶたまつり

世良田祇園まつり等に協賛

##### ○各種相談会活動

各種ローン相談会・年金相談会・青色申告会を開催

○広報誌の発行

広報誌「新緑」を発行

⑤ 行政との地域活性化包括連携協定等の締結

みどり市並びに桐生市と、相互に緊密に連携することにより、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、当該市内における地域の一層の活性化及び市民サービスの向上に資することを目的として、以下のとおり協定を締結しています。

- |                             |             |    |
|-----------------------------|-------------|----|
| ○ みどり市との地域活性化包括連携協定         | 平成25年8月23日  | 締結 |
| ○ 桐生市との地域活性化包括連携協定          | 平成25年10月2日  | 締結 |
| ○ 桐生市との災害時における物資の供給協力に関する協定 | 平成25年12月24日 | 締結 |

⑥ 事業継続計画（BCP）の策定

大規模災害等が発生した場合においても、人命保護を最優先に行動し、被害を最小限に抑えつつ、関係機関と協力し、継続すべき業務を可能な限り継続及び早期での復旧を行うことで社会的責任を果たすことを可能にするため、以下のことを事業継続における基本方針として定めております。

1. 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます

当組合は、災害時において組合員、地域住民、役職員の安全を最優先に行動し、災害による二次的な被害が拡大しないよう、最大限の努力を行います。

2. 日ごろからの備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます

当組合は、災害時に必要な設備、物資を備え、役職員が適切に行動するために権限を明確にし、組合の定める事業継続計画に則って行動できるよう訓練や周知を徹底します。

3. 災害時に重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます

当組合は、災害時における社会的責任を果たすため、多様な利害関係者と連携し、災害時にも継続すべき業務を遂行するよう事業継続計画を定めます。

## 7. リスク管理の体制

### (1) リスク管理の基本方針

#### ○基本方針

##### ① コンプライアンス（法令遵守）態勢の確立

組合の社会的責任と使命を果たし、ゴーイングコンサーン（継続企業体）として地域と組合員に貢献し続けるためには、社会的倫理や規範、法令、定款・諸規程の遵守が業務を執行する上での基本であり、それがリスクの発生を未然に防止する前提であることを認識し、コンプライアンス態勢を確立します。

##### ② 適切なリスク管理態勢の整備

事業の多様化、高度化に伴い、管理するリスクが複雑かつ多岐にわたり、量的にも拡大していることに鑑み、自己責任に基づき、諸リスクを的確に把握・分析し、最善の方法で処理するとともに、その検証・事後管理を可能とする態勢を整備いたします。また、リスク管理態勢の整備にあたっては、内部・相互の牽制機能が十分発揮しうる体制とします。

##### ③ リスク管理の周知徹底

事業遂行のための規程類を継続的に見直し、これを周知徹底するとともに、教育・研修を通じてリスク管理に関する役職員の理解・認識を深めることにより、リスク管理態勢の高度化、不祥事が起こらないような職場風土を築きます。

#### ○対応すべきリスクの内容

##### ① 信用リスク

信用リスク取引は、良質な取引、健全な貸出資産の積み上げを基本といたします。このため、担保価値のみに偏重することなく、貸出先の信用力、事業内容および成長性を十分審査のうえ対応するとともに、特定の業種、貸出先への集中を回避してリスクの分散を図るものとします。また、資産査定要領等に基づく厳正な自己査定と、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行い、その適正性に係る内部監査の実施、早期対策の励行により、リスクの軽減を図っています。

##### ② 市場関連リスク

余裕金運用に係る法令・規程類を遵守し、資金運用体制の整備状況や財務内容と照らし合わせ、運用対象とする金融商品の種類と保有限度を設定した上で、ALM委員会の機能を十分に発揮し、リスクを所定範囲内にコントロールするとともに、収益の極大化と自己資本の増強を図るものとします。なお、余裕金の運用状況及び市場関連リスクの管理状況については、定期的に理事会に報告しています。

##### ③ 流動性リスク

法令・規程等を遵守し、調達部門と運用部門の連携強化、ALM委員会による組合全体の資金繰りの統合管理を行うとともに、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保しています。

##### ④ 事務リスク

役職員一人ひとりが、規程・要領等を遵守し、常に組合員・利用者の立場に立った対応を励行するとともに、内部・相互牽制機能の発揮と内部監査の充実・強化を図るものとします。また、不正・不祥事を発生させない職場風土を醸成するため、職員が年1回1週間連続して職場を離れるよう連続職場離脱制度を実施し、また、長期間にわたり同一部署の同一業務に従事させることのないよう、定期的な人事ローテーションを行うとともに、事故・不祥事に対しては、迅速かつ適切な対応を徹底するものとします。

##### ⑤ システムリスク

JAグループ内の各機関と連携のうえ、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、事故発生時には迅速な復旧と原因究明、再発防止に努めるものとします。また、各種チェック体制の整備により、コンピュータの不正使用の未然防止を図るとともに、顧客情報の保護等をセキュリティ管理や防犯・防災に最新の注意を図り、システムの安全性・信頼性の維持・向上を図っています。

##### ⑥ 法務リスク

JAの社会的責任・使命を常に自覚し、経営方針、コンプライアンス・マニュアルに則って事業を遂行するとともに、適切にリスクを把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図っています。

##### ⑦ その他のリスク

それぞれの事業部門が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスクの管理態勢の構築を図っています。

## (2) リスク管理体制の内容

### ① 理事会

理事会は、この方針に基づき管理対象リスクが適切に管理されているかの検証を定期的におこなうとともに、各種リスクを適時・適切に把握し、それをふまえたリスク管理方針を審議・決定しています。

### ② 正副組合長・常勤役員会議

理事会より委任された範囲で、業務執行を行うため、当該会議を設定しています。この会議は、毎週1回開催し、役員6名と参事・総務企画本部の部・次長が出席し、理事会に提出する案件を協議したり、理事会に委任された事項を決定したりしています。

### ③ リスク管理委員会

J A経営に内包するすべてのリスクを総合的に管理し、対応策を検討するため、リスク管理委員会を設置しています。この委員会は、常勤役員・参事（委員長は組合長とし、必要に応じて関係部門長を招集することができます）で構成し、リスク管理の方針の変更を行う場合、組合のリスク管理において急を要する事象が発生した場合に開催しています。

### ④ A L M委員会

理事会のもとに、金利リスク、流動性リスク、その他のリスクを管理・評価し、理事会等へ報告・提案するA L M委員会を設置しています。A L M委員会の構成、協議事項、運営手続等は、別に定める設置要領によっています。

### ⑤ コンプライアンス委員会

理事会のもとに、オペレーショナル・リスクを管理・評価し、理事会等へ報告・提案するコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会の構成、協議事項、運営手続等は、別に定める運営要領によっています。

### ⑥ 債権管理委員会

理事会のもとに、信用リスクを管理・評価し、理事会等へ報告・提案する債権管理委員会を設置しています。債権管理委員会の構成、協議事項、運営手続等は別に定める設置要領によっています。

### ⑦ 経営会議

理事会のもとに、事業リスクを管理・評価し、理事会等へ報告・提案する経営会議を設置しています。経営会議の構成、協議事項、運営手続等は別に定める設置要領によっています。

## (3) 監査体制

リスク管理の実効性確保のため、リスク管理委員会によるリスク管理状況の検証のほか、監査室によるリスク管理状況の内部監査を実施し、リスク管理が有効に機能する体制を整備しています。

## 8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

### (1) 基本方針

当J Aにおきましては、役職員一同J Aの公共性及びJ Aの社会的責任を常に認識すると共に、法令や社会的規範の遵守、健全な業務運営による信頼の確立、ならびに誠実・公正な企業活動の実践に努めております。

#### ① 経営陣の認識と行動

経営陣は、法令遵守の徹底がJ A経営上の最重要課題であることを充分認識し、理事会および監事会はその職務の執行において法令等の違反のないよう自ら努めております。

また、理事会付議事項は、法令・定款及び規程に則り、次長以上で構成する経営会議を経て付議しており、代表理事の独断専行を牽制・抑制する仕組みをつくっております。

さらに、業務担当役員の職務の執行状況につきましても、経営会議に報告することとしております。

### (2) 法令遵守の体制

#### ① 法令遵守の徹底と浸透

法令遵守の体制づくりには、経営トップの法令遵守に関する自覚と決意を、経営者が自ら組織における様々な機会や仕組みを通して、法令遵守の考え方を徹底させると共に、組合長名の通達、職員向けマニュアルや自主検査チェックリスト等により具体的な行動面における法令遵守のあり方を職場内に浸透させ、実効性の向上に努めております。

## ② コンプライアンス推進室の設置

総務企画本部・総務部内にコンプライアンス推進室を設置し、専任の職員を配置して、コンプライアンスに係る業務を行うとともに、各部署と連携して法令遵守の体制を強化しています。

## 9. 金融ADR制度への対応

### (1) 金融ADR制度への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口は以下のとおりです。

受付窓口	電話番号	受付窓口	電話番号
本店金融事業本部	0277-76-2511	黒保根東支店	0277-96-2121
本店共済事業本部	0277-30-8712	木崎支店	0276-56-1013
笠懸支店	0277-76-2511	生品支店	0276-57-1015
新里支店	0277-74-8321	綿打支店	0276-57-1043
桐生支店	0277-46-2111	尾島支店	0276-52-1521
大間々支店	0277-72-2323	世良田支店	0276-52-2131

※受付時間：午前9時～午後5時（休業日を除く）

#### ② 紛争解決措置

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ○信用事業

群馬県弁護士会紛争解決センター

①の窓口又は群馬県JAバンク相談所（電話：027-220-2030）にお申し出ください。

##### ○共済事業

一般社団法人 日本共済会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

公益財団法人 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせください。

### (2) 個人情報保護方針

新田みどり農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

#### 2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱いします。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

#### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

#### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ、従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

#### 5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に即して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進します。

#### 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

#### 7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

#### 8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示請求、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第7項に規定するデータをいいます。

#### 9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

#### 10. 継続的改善

当組合は、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針に基づき個人情報の取扱いについて継続的な改善に努めます。

### (3) 情報セキュリティ基本方針

新田みどり農業協同組合は、組合員・利用者等に対する継続的かつ安定的なサービスの提供を確保するとともに、より一層の安全、安心及び信頼の下にサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令等による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないように努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

### (4) 反社会的勢力への対応に関する基本方針

新田みどり農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつままして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申し合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対策を講じます。

（運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令

等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

(反社会勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、群馬県暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

(取引時確認)

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

(疑わしい取引の届出)

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

※「反社会的勢力等」とは、「政府指針」に記載される集団または個人の他、マネー・ローンダリング等の組織犯罪等を行う反社会性を有する集団又は個人を指します。

#### (5) J Aバンク利用者保護等管理方針

新田みどり農業協同組合（以下「当組合」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行っていきます。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるように努めます。
5. 当組合との取引に伴い、当組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

#### (6) J Aバンクにおける中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応

平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後におきましても、お客様からのご相談やお申込みには、引き続き真摯かつ丁寧に対応してまいります。

#### (7) 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断をしたり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については適切な対応に努めます。

## 10. 自己資本の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年2月末における自己資本比率は、13.86%となりました。



## 11. 業務・商品サービスのご案内

### □ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、J A・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「J Aバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

### ● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（平成30年6月1日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総 合 口 座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普 通 貯 金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決 済 用 貯 金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当 座 貯 金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納 税 準 備 貯 金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通 知 貯 金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期 日 指 定 定 期 貯 金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等	
ス ー パ ー 定 期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金用途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。	
大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。	
変 動 金 利 定 期 貯 金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。	
積 立 式 定 期 貯 金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。	
定 期 積 金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。	
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。			
	財 形 住 宅 貯 金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上	お預け入れは、1円以上です。
	財 形 年 金 貯 金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年	お預け入れは、1円以上です。
	一 般 財 形 貯 金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上	お預け入れは、1円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

## 貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

### 貯金等の保護の内容

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注1） （利息のつかない等の3要件を満たす貯金）
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）	一般貯金等 （決済用貯金以外の貯金）
対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等	保護対象外 （破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

## ● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

### 一般資金等ご融資（主なもの）

（平成30年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

## ローン商品（主なもの）

（平成30年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利率
住宅ローン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～5,000万円 (1万円単位)	3年～35年 (借換の場合、借換対象ローンの残存期間内)	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン(株)	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教育ローン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子を持つJA組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 (1万円単位)	6か月以上最長15年 (在学期間+9年)以内(据置期間含む)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	三菱UFJニコス(株)						
フリーローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJA組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。(ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます。)	10万円～300万円 (1万円単位)	6か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の方となります。			6か月～7年		三菱UFJニコス(株)	
マイカーローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 (1万円単位) ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。					三菱UFJニコス(株)	
クローバローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。(ただし負債整理資金、共済未払金、経済未払金は除きます。)	10万円～300万円 (1万円単位)	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カードローン(約定返済型)	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～50万円 (10万円単位)	2年 (自動更新)	①毎月返済 ②任意返済	県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。		10万円～500万円 (10万円単位)	1年 (自動更新)		三菱UFJニコス(株)	

※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

- お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。
- 住宅ローンでは、建物および敷地に(根)抵当権を設定させていただきます。  
また、建物には火災共済(保険)を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

（平成30年6月1日現在）

金融機関名	資 金 名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、中山間地域活性化資金、食品流通改善資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関等との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

（平成30年6月1日現在）

項 目	サ ー ビ ス 内 容
JAキャッシュサービス ※	JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM、JFマリンバンク、ゆうちょ銀行のATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。（セブン銀行・イーネットATM・ローソンATM・ゆうちょ銀行のATMではご入金も無料でご利用が可能です。）
ICキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
JAカード	JA独自の多彩な特典を備えた「JAならでは」のクレジットカードで、ICチップを搭載したJAカードは、お客さまに安全をお届けいたします。また、ICキャッシュカードと一緒にあった一体型カードもございます。
JAネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォン・携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	JAバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約8,000店舗、平日日中に無料で利用できる提携ATMが約95,000台（平成29年3月31日現在 JAバンクATM含む JAバンク調べ）あります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、JAバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

## ● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税8%相当額を含む）を掲載しています。

### (1) ATM利用手数料（1件につき）

※ J AバンクのATMを利用する場合

(平成30年6月1日現在)

利用カード 利用時間		全国 J A 発行の キャッシュカード		提携金融機関の キャッシュカード (三菱UFJ銀行を除く)	三菱UFJ銀行の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
		出 金	入 金	出 金	出 金	出 金
平 日	8:00～ 8:45	無料	無料	216 円	108 円	108 円
	8:45～18:00			108 円	無 料	無 料
	18:00～21:00			216 円	108 円	108 円
土曜日	9:00～14:00			108 円	108 円	無 料
	14:00～21:00			216 円	108 円	108 円
日曜日 祝 日	9:00～21:00					216 円

### (2) 為替関係手数料（1件につき）

(平成30年6月1日現在)

区 分	取 扱 内 容		金 額	窓口利用	A T M利用	ネットバンク
振込手数料	系統宛	同一店内	5万円未満	0 円	108 円	0 円
			5万円以上	0 円	216 円	0 円
		本支店宛	5万円未満	108 円	108 円	0 円
			5万円以上	216 円	216 円	0 円
		県内 J A	5万円未満	216 円	108 円	108 円
			5万円以上	432 円	324 円	216 円
	県外系統宛	5万円未満	432 円	324 円	108 円	
		5万円以上	648 円	432 円	216 円	
	他行宛	電信扱い	5万円未満	648 円	432 円	216 円
			5万円以上	864 円	648 円	432 円
		文書扱い	5万円未満	648 円	—	—
			5万円以上	864 円	—	—

区 分	取扱内容	手数料
送金手数料	系 統 宛	648 円
	他 行 宛	864 円
代金取立手数料 (隔地間)	他 行 宛	216 円
	他行普通扱い	864 円
	他行至急扱い	1,080 円

区 分	取扱内容	手数料
そ の 他 諸手数料	送金・振込組戻料	864 円
	不渡手形返却料	864 円
	取立手形組戻料	864 円
	取立手形店頭呈示料	0 円

### (3) 諸手数料

(平成30年6月1日現在)

取 扱 内 容	基 準	手 数 料
貯金残高証明書発行手数料	1 通あたり	324 円
通帳・証書再発行手数料	1 冊 (枚) あたり	1,080 円
I Cキャッシュカード再発行手数料	1 枚あたり	1,080 円
カード再発行手数料	1 枚あたり	1,080 円
取引履歴出力 (端末取引履歴照会)	1 口座または1 貸出あたり	108 円
取引履歴出力 (取引履歴検索・COM等)	1 口座または1 貸出あたり+1枚21円	324 円
小切手帳交付手数料	1 冊あたり	648 円
自己宛小切手交付手数料	1 枚あたり	0 円
約束手形帳交付手数料	1 冊あたり	648 円
口座振替手数料(契約に基づくもの)	1 件あたり	108 円
国債口座管理手数料	1 口座あたり (月額)	0 円
J Aネットバンク基本手数料	1 契約あたり (月額)	0 円
ファームバンキング基本手数料	1 件あたり	1,080 円
個人情報開示事務手数料	1 件あたり	1,050 円

## □ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。これらの「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供することで、これからも皆さまの“暮らしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

### ■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済……………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 引受緩和型終身共済  
……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。
- 定期生命共済……万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済……………病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
- 引受緩和型医療共済  
……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- がん共済……………一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済……………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済  
……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 生活障害共済……病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。
- 養老生命共済……万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
- 一時払養老生命共済  
……………まとまった資金を活用して加入する養老生命共済です。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。
- こども共済……………お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

- 建物更生共済……火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。  
また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

#### ■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

- 自動車共済……相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
- 自賠償共済……法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
- 傷害共済……日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
- 火災共済……住まいの火災損害を保障します。

#### □ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

#### □ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、更に多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

#### □ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

#### ● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

JAの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。

つまり、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家で



は難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● **生活指導事業**

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□ **その他の事業**

その他にもJAでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● **旅行事業**

(株)農協観光との業務提携により(または(株)農協観光の旅行業の代理店として)組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画、(株)農協観光主催旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

● **利用事業**

JAでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

● **加工事業**

組合員の委託により、組合員が生産した物資を加工(精米、精麦、製粉など)して組合員に引き渡しを行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成 28 年 度 (平成29年2月28日現在)	平成 29 年 度 (平成30年2月28日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	188,070,005	196,327,463
(1) 現 金	467,192	503,144
(2) 預 金	157,425,254	166,271,463
系統預金	157,414,933	166,252,810
系統外預金	10,320	18,652
(3) 有価証券	3,162,480	3,435,410
国 債	1,665,680	1,638,850
地 方 債	1,292,460	1,595,800
政府保証債	204,340	200,760
(4) 貸 出 金	26,117,138	25,239,916
(5) その他の信用事業資産	1,033,286	1,004,893
未収収益	1,006,824	979,637
その他の資産	26,462	25,255
(6) 貸倒引当金	△ 135,346	△ 127,365
2. 共済事業資産	222,233	214,117
(1) 共済貸付金	219,484	211,425
(2) 共済未収利息	2,623	2,593
(3) その他の共済事業資産	135	158
(4) 貸倒引当金	△ 10	△ 59
3. 経済事業資産	1,114,265	1,146,772
(1) 経済事業未収金	983,760	987,143
(2) 棚卸資産	120,530	129,288
購 買 品	61,460	75,666
その他の棚卸資産	59,070	53,622
(3) リース投資資産	31,595	51,608
(4) その他の経済事業資産	11,817	11,822
(5) 貸倒引当金	△ 33,438	△ 33,090
4. 雑 資 産	451,375	475,137
5. 固定資産	3,500,580	3,428,139
(1) 有形固定資産	3,485,917	3,416,788
建 物	4,539,661	4,149,784
機 械 装 置	721,551	649,552
土 地	1,837,566	1,820,618
その他の有形固定資産	1,176,755	1,077,509
減価償却累計額	△ 4,789,617	△ 4,280,676
(2) 無形固定資産	14,662	11,351
6. 外部出資	7,022,738	7,022,738
系統出資	6,773,013	6,773,013
系統外出資	249,725	249,725
7. 繰延税金資産	91,385	125,484
資 産 の 部 合 計	200,472,582	208,739,852

(単位：千円)

負債及び純資産		
科 目	平成 28 年 度	平成 29 年 度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	189,242,514	197,074,558
(1) 貯 金	188,789,563	196,532,397
(2) 借 入 金	8,508	3,854
(3) その他の信用事業負債	444,442	538,306
未払費用	105,692	97,461
その他の負債	338,750	440,844
2. 共済事業負債	779,164	703,716
(1) 共済借入金	215,306	209,785
(2) 共済資金	289,983	232,776
(3) 共済未払利息	2,705	2,628
(4) 未経過共済付加収入	271,165	258,525
(5) その他の共済事業負債	4	0
3. 経済事業負債	696,764	660,558
(1) 経済事業未払金	554,398	498,361
(2) 経済受託債務	142,365	162,196
4. 雑 負 債	368,910	483,456
(1) 未払法人税等	173,749	210,665
(2) 未払金	186,535	65,800
(3) その他の負債	8,626	206,990
5. 諸引当金	422,668	405,995
(1) 賞与引当金	167,719	165,821
(2) 退職給付引当金	215,123	193,060
(3) 役員退職慰労引当金	39,825	47,110
6. 再評価に係る繰延税金負債	44,880	44,880
負債の部合計	191,554,904	199,373,162
(純資産の部)		
1. 組合員資本	8,681,480	9,150,352
(1) 出資金	1,355,218	1,345,305
(2) 資本準備金	904	904
(3) 利益剰余金	7,334,394	7,812,520
利益準備金	2,486,050	2,580,050
その他利益剰余金	4,848,344	5,232,470
特別積立金	461,469	461,469
信用事業基盤強化積立金	203,000	203,000
施設整備積立金	127,211	127,221
事業積立金	200,000	200,000
リスク管理強化積立金	2,733,000	3,050,000
Aコープ事業整備積立金	122,000	122,000
カントリー施設整備積立金	180,000	180,000
野菜集配センター施設整備積立金	148,000	148,000
当期末処分剰余金	673,663	740,789
(うち当期剰余金)	469,210	491,027
(4) 処分未済持分	△ 9,037	△ 8,378
2. 評価・換算差額等	236,198	216,338
(1) その他有価証券評価差額金	118,819	98,959
(2) 土地再評価差額金	117,378	117,378
純資産の部合計	8,917,678	9,366,690
負債及び純資産の部合計	200,472,582	208,739,852

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (平成28年3月1日～平成29年2月28日)		平成29年度 (平成29年3月1日～平成30年2月28日)	
1. 事業総利益		3,053,172		2,967,105
(1) 信用事業収益		1,714,804		1,671,123
資金運用収益	1,491,714		1,466,980	
(うち預金利息)	901,226		898,505	
(うち有価証券利息)	40,921		42,255	
(うち貸出金利息)	450,757		423,222	
(うちその他受入利息)	98,809		102,998	
役務取引等収益	42,003		40,609	
その他経常収益	181,086		163,532	
(2) 信用事業費用		384,502		365,002
資金調達費用	172,807		155,628	
(うち貯金利息)	161,109		145,716	
(うち給付補填備金繰入)	10,631		8,904	
(うちその他支払利息)	1,066		1,007	
役務取引等費用	54,087		54,473	
その他事業直接費用	4		0	
その他経常費用	157,602		154,900	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 40,067		△ 2,192	
信用事業総利益		1,330,302		1,306,120
(3) 共済事業収益		828,189		855,710
共済付加収入	767,896		796,274	
共済貸付金利息	5,718		5,480	
保険代理店手数料	1,260		1,295	
その他の収益	53,313		52,659	
(4) 共済事業費用		64,531		63,021
共済借入金利息	5,848		5,363	
共済推進費	38,805		35,722	
共済保全費	2,714		3,801	
その他の費用	17,162		18,135	
(うち貸倒引当金繰入額)	0		49	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 61		0	
共済事業総利益		763,657		792,688
(5) 購買事業収益		5,293,785		5,307,281
購買品供給高	5,223,574		5,268,346	
その他の収益	70,210		38,935	
(6) 購買事業費用		4,745,688		4,819,522
購買品供給原価	4,691,820		4,759,210	
購買品供給費	27,795		30,730	
その他の費用	26,072		29,580	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 3,931		△ 5	
購買事業総利益		548,096		487,759
(7) 販売事業収益		410,328		439,947
販売品販売高	69,948		108,511	
販売手数料	189,120		177,804	
その他の収益	151,260		153,630	
(8) 販売事業費用		117,331		156,217
販売品販売原価	66,737		103,842	
その他の費用	50,593		52,374	
販売事業総利益		292,997		283,729

(単位：千円または百万円)

科 目	平 成 28 年 度		平 成 29 年 度	
(9) 保管事業収益		5,018		5,373
(10) 保管事業費用		55		39
保管事業総利益		4,963		5,334
(11) 加工事業収益		149,707		154,290
(12) 加工事業費用		131,690		124,575
加工事業総利益		18,017		29,714
(13) 利用事業収益		74,596		77,881
(14) 利用事業費用		30,150		32,835
利用事業総利益		44,445		45,046
(15) 旅行事業収益		5,611		5,474
(16) 旅行事業費用		670		800
旅行事業総利益		4,941		4,673
(17) 福祉介護事業収益		56,844		21,369
(18) 福祉介護事業費用		6,049		3,231
福祉介護事業総利益		50,795		18,138
(19) 指導事業収入		7,559		7,212
(20) 指導事業支出		12,604		13,313
指導事業収支差額		△ 5,044		△ 6,100
2. 事業管理費		2,555,455		2,574,535
(1) 人件費		1,996,271		1,963,233
(2) 業務費		206,940		206,797
(3) 諸税負担金		77,796		76,414
(4) 施設費		268,172		320,233
(5) その他事業管理費		6,274		7,556
事業利益		497,716		392,570
3. 事業外収益		202,295		179,879
(1) 受取雑利息		1,811		1,508
(2) 受取出資配当金		62,646		62,752
(3) 賃貸料		109,378		93,266
(4) 雑収入		28,459		22,352
4. 事業外費用		60,313		58,632
(1) 寄付金		589		603
(2) 賃貸費用		58,484		55,493
(3) 雑損失		1,239		2,536
（うち貸倒引当金繰入額）		0		27
（うち貸倒引当金戻入益）		△ 7		0
経常利益		639,699		513,817
5. 特別利益		30,556		293,976
(1) 固定資産処分益		13,406		263,564
(2) 一般補助金		17,150		30,412
6. 特別損失		29,031		119,126
(1) 固定資産処分損		11,881		11,853
(2) 固定資産圧縮損		17,150		30,412
(3) 減損損失		0		76,860
税引前当期利益		641,224		688,667
法人税、住民税及び事業税		186,556		224,145
法人税等調整額		△ 14,541		△ 26,505
法人税等合計		172,014		197,639
当期剰余金		469,210		491,027
当期首繰越剰余金		204,452		249,761
当期末処分剰余金		673,663		740,789

### 3. 注 記 表

平成28年度	平成29年度
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品（J Aグリーン、広沢直売所を除く）</p> <p>総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>② 購買品（J Aグリーン、広沢直売所）</p> <p>売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>③ その他の棚卸資産</p> <p>総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品（J Aグリーン、広沢直売所を除く）</p> <p>総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>② 購買品（J Aグリーン、広沢直売所）</p> <p>売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>③ その他の棚卸資産</p> <p>総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。</p> <p>なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づ</p>

平成28年度	平成29年度
<p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち当組合が貸手側となっている取引については、リース料受取時に利用収益と利用費用を計上し、利息相当額の総額をリース期間にわたり定額で配分する方法によっています。</p> <p>(6) リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。</p> <p>2. 会計方針の変更に関する注記 減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前</p>	<p>き算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。</p>

平成28年度	平成29年度																																																																														
<p>当期利益はそれぞれ1,168千円増加しています。</p> <p>3. 表示方法の変更に関する注記 保管事業の損益にかかる表示方法 従来、農業倉庫事業にかかる損益を表示していましたが、平成28年4月1日より農業倉庫業法が廃止され、改正農協法において新たに保管事業が追加されたことに伴い、当期より保管事業の損益として表示方法を変更しています。</p> <p>4. 会計上の見積り変更に関する注記 耐用年数の変更 当組合は、平成28年度通常総代会で新田営農センター・新田グリーンセンターの移転に関する決議をしました。 この移転に伴い、解体撤去を予定している建物等については、移転予定月までの期間で減価償却が完了するように当事業年度に耐用年数を変更しています。 この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の事業管理費が12,109千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。</p> <p>5. 貸借対照表に関する注記 (1) 資産から直接控除した引当金 雑資産から直接控除されている貸倒引当金の額 4千円</p> <p>(2) 固定資産の圧縮記帳額 圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は2,406,751千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建 物</td><td style="text-align: right;">847,532 千円</td></tr> <tr><td>構 築 物</td><td style="text-align: right;">418,022 千円</td></tr> <tr><td>機 械 装 置</td><td style="text-align: right;">1,087,328 千円</td></tr> <tr><td>車 両 運 搬 具</td><td style="text-align: right;">20,067 千円</td></tr> <tr><td>器 具 備 品</td><td style="text-align: right;">29,847 千円</td></tr> <tr><td>土 地</td><td style="text-align: right;">3,053 千円</td></tr> <tr><td>無 形 固 定 資 産</td><td style="text-align: right;">900 千円</td></tr> </table> <p>(3) 担保に供されている資産 ① 担保に供している資産 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>定期預金</td><td style="text-align: right;">3,000,000</td><td>質権</td></tr> <tr><td>定期預金</td><td style="text-align: right;">1,000</td><td>質権</td></tr> <tr><td>定期預金</td><td style="text-align: right;">100</td><td>質権</td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="text-align: right;">3,001,100</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>② 担保権によって担保されている債務 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>為替仕向</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>桐生市公共出納事務</td><td style="text-align: right;">16,819</td></tr> <tr><td>桐生市水道料金</td><td style="text-align: right;">49</td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="text-align: right;">16,869</td></tr> </tbody> </table>	建 物	847,532 千円	構 築 物	418,022 千円	機 械 装 置	1,087,328 千円	車 両 運 搬 具	20,067 千円	器 具 備 品	29,847 千円	土 地	3,053 千円	無 形 固 定 資 産	900 千円	種類	期末帳簿価額	担保権の種類	定期預金	3,000,000	質権	定期預金	1,000	質権	定期預金	100	質権	合 計	3,001,100		内 容	期末残高	為替仕向	0	桐生市公共出納事務	16,819	桐生市水道料金	49	合 計	16,869	<p>2. 貸借対照表に関する注記 (1) 資産から直接控除した引当金 雑資産から直接控除されている貸倒引当金の額 32千円</p> <p>(2) 固定資産の圧縮記帳額 圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は2,397,454千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建 物</td><td style="text-align: right;">847,532 千円</td></tr> <tr><td>構 築 物</td><td style="text-align: right;">418,022 千円</td></tr> <tr><td>機 械 装 置</td><td style="text-align: right;">1,081,046 千円</td></tr> <tr><td>車 両 運 搬 具</td><td style="text-align: right;">20,067 千円</td></tr> <tr><td>器 具 備 品</td><td style="text-align: right;">26,832 千円</td></tr> <tr><td>土 地</td><td style="text-align: right;">3,053 千円</td></tr> <tr><td>無 形 固 定 資 産</td><td style="text-align: right;">900 千円</td></tr> </table> <p>(3) 担保に供されている資産 ① 担保に供している資産 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>定期預金</td><td style="text-align: right;">3,000,000</td><td>質権</td></tr> <tr><td>定期預金</td><td style="text-align: right;">1,000</td><td>質権</td></tr> <tr><td>定期預金</td><td style="text-align: right;">100</td><td>質権</td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="text-align: right;">3,001,100</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>② 担保権によって担保されている債務 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>為替仕向</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>桐生市公共出納事務</td><td style="text-align: right;">17,970</td></tr> <tr><td>桐生市水道料金</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="text-align: right;">17,995</td></tr> </tbody> </table>	建 物	847,532 千円	構 築 物	418,022 千円	機 械 装 置	1,081,046 千円	車 両 運 搬 具	20,067 千円	器 具 備 品	26,832 千円	土 地	3,053 千円	無 形 固 定 資 産	900 千円	種類	期末帳簿価額	担保権の種類	定期預金	3,000,000	質権	定期預金	1,000	質権	定期預金	100	質権	合 計	3,001,100		内 容	期末残高	為替仕向	0	桐生市公共出納事務	17,970	桐生市水道料金	25	合 計	17,995
建 物	847,532 千円																																																																														
構 築 物	418,022 千円																																																																														
機 械 装 置	1,087,328 千円																																																																														
車 両 運 搬 具	20,067 千円																																																																														
器 具 備 品	29,847 千円																																																																														
土 地	3,053 千円																																																																														
無 形 固 定 資 産	900 千円																																																																														
種類	期末帳簿価額	担保権の種類																																																																													
定期預金	3,000,000	質権																																																																													
定期預金	1,000	質権																																																																													
定期預金	100	質権																																																																													
合 計	3,001,100																																																																														
内 容	期末残高																																																																														
為替仕向	0																																																																														
桐生市公共出納事務	16,819																																																																														
桐生市水道料金	49																																																																														
合 計	16,869																																																																														
建 物	847,532 千円																																																																														
構 築 物	418,022 千円																																																																														
機 械 装 置	1,081,046 千円																																																																														
車 両 運 搬 具	20,067 千円																																																																														
器 具 備 品	26,832 千円																																																																														
土 地	3,053 千円																																																																														
無 形 固 定 資 産	900 千円																																																																														
種類	期末帳簿価額	担保権の種類																																																																													
定期預金	3,000,000	質権																																																																													
定期預金	1,000	質権																																																																													
定期預金	100	質権																																																																													
合 計	3,001,100																																																																														
内 容	期末残高																																																																														
為替仕向	0																																																																														
桐生市公共出納事務	17,970																																																																														
桐生市水道料金	25																																																																														
合 計	17,995																																																																														



平成28年度	平成29年度
<p>(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額  理事及び監事に対する金銭債権の総額  89,230千円  理事及び監事に対する金銭債務の総額  一千円</p> <p>(5) リスク管理債権  貸出金のうち、破綻先債権額は569千円、延滞債権額は321,615千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込のないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は322,185千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(6) 土地の再評価  「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を行った年月日  平成11年2月28日</li> <li>・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額  70,995千円</li> <li>・同法律第3条第3項に定める再評価の方法  土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は</li> </ul>	<p>(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額  理事及び監事に対する金銭債権の総額  81,883千円  理事及び監事に対する金銭債務の総額  一千円</p> <p>(5) リスク管理債権  貸出金のうち、破綻先債権額は3,449千円、延滞債権額は239,000千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込のないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は242,449千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(6) 土地の再評価  「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を行った年月日  平成11年2月28日</li> <li>・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額  63,381千円</li> <li>・同法律第3条第3項に定める再評価の方法  土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は</li> </ul>

平成28年度	平成29年度																					
<p>同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>6. 金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスク</p>	<p>同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>3. 損益計算書に関する注記</p> <p>(1) 減損損失に関する事項</p> <p>①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本店等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="837 887 1398 996"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世良田野菜センター</td> <td>野菜集出荷所</td> <td>建物、構築物および</td> </tr> <tr> <td>世良田グリーンセンター</td> <td>購買店舗</td> <td>器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>②減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>当組合の世良田野菜センターおよびグリーンセンターは、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、平成30年度中の賃借期間終了の決定により当該施設の固定資産の使用価値が無くなったものと認識されたことから、当該施設の固定資産帳簿価額および原状回復に要する見積額の全額を減損損失として認識しました。</p> <p>③減損損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <table border="1" data-bbox="837 1435 1398 1657"> <thead> <tr> <th>固定資産の種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物（原状回復見積額）</td> <td>65,800</td> </tr> <tr> <td>建物（償却資産）</td> <td>10,504</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>433</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76,860</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスク</p>	場 所	用 途	種 類	世良田野菜センター	野菜集出荷所	建物、構築物および	世良田グリーンセンター	購買店舗	器具備品	固定資産の種類	金額	建物（原状回復見積額）	65,800	建物（償却資産）	10,504	構築物	433	器具備品	122	合計	76,860
場 所	用 途	種 類																				
世良田野菜センター	野菜集出荷所	建物、構築物および																				
世良田グリーンセンター	購買店舗	器具備品																				
固定資産の種類	金額																					
建物（原状回復見積額）	65,800																					
建物（償却資産）	10,504																					
構築物	433																					
器具備品	122																					
合計	76,860																					

平成28年度	平成29年度
<p>に晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に国債、地方債、政府保証債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が23,155千円減少するものと</p>	<p>に晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に国債、地方債、政府保証債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が20,937千円減少するものと</p>

平成28年度	平成29年度																																																																																
<p>把握しています。</p> <p>当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>B/S計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>157,425,254</td> <td>157,383,697</td> <td>△ 41,557</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,162,480</td> <td>3,162,480</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>3,162,480</td> <td>3,162,480</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1)</td> <td>26,153,225</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金(*2)</td> <td>△ 135,347</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>26,017,877</td> <td>27,014,522</td> <td>996,645</td> </tr> <tr> <td>  資産計</td> <td>186,605,612</td> <td>187,560,700</td> <td>955,088</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>188,789,563</td> <td>188,843,862</td> <td>54,299</td> </tr> <tr> <td>  負債計</td> <td>188,789,563</td> <td>188,843,862</td> <td>54,299</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金36,087千円を含めています。</p> <p>(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>② 金融商品の時価の算出方法</p> <p>【資産】</p> <p>ア. 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。</p>		B/S計上額	時価	差額	預金	157,425,254	157,383,697	△ 41,557	有価証券	3,162,480	3,162,480		その他有価証券	3,162,480	3,162,480		貸出金(*1)	26,153,225			貸倒引当金(*2)	△ 135,347			貸倒引当金控除後	26,017,877	27,014,522	996,645	資産計	186,605,612	187,560,700	955,088	貯金	188,789,563	188,843,862	54,299	負債計	188,789,563	188,843,862	54,299	<p>把握しています。</p> <p>当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>B/S計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>166,271,463</td> <td>166,245,300</td> <td>△ 26,163</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>3,435,410</td> <td>3,435,410</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1)</td> <td>25,272,564</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金(*2)</td> <td>△ 127,372</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>25,145,191</td> <td>25,953,663</td> <td>808,472</td> </tr> <tr> <td>  資産計</td> <td>194,852,065</td> <td>195,634,374</td> <td>782,309</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>196,532,397</td> <td>196,591,622</td> <td>59,225</td> </tr> <tr> <td>  負債計</td> <td>196,532,397</td> <td>196,591,622</td> <td>59,225</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金32,647千円を含めています。</p> <p>(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>② 金融商品の時価の算出方法</p> <p>【資産】</p> <p>ア. 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。</p>		B/S計上額	時価	差額	預金	166,271,463	166,245,300	△ 26,163	有価証券				その他有価証券	3,435,410	3,435,410		貸出金(*1)	25,272,564			貸倒引当金(*2)	△ 127,372			貸倒引当金控除後	25,145,191	25,953,663	808,472	資産計	194,852,065	195,634,374	782,309	貯金	196,532,397	196,591,622	59,225	負債計	196,532,397	196,591,622	59,225
	B/S計上額	時価	差額																																																																														
預金	157,425,254	157,383,697	△ 41,557																																																																														
有価証券	3,162,480	3,162,480																																																																															
その他有価証券	3,162,480	3,162,480																																																																															
貸出金(*1)	26,153,225																																																																																
貸倒引当金(*2)	△ 135,347																																																																																
貸倒引当金控除後	26,017,877	27,014,522	996,645																																																																														
資産計	186,605,612	187,560,700	955,088																																																																														
貯金	188,789,563	188,843,862	54,299																																																																														
負債計	188,789,563	188,843,862	54,299																																																																														
	B/S計上額	時価	差額																																																																														
預金	166,271,463	166,245,300	△ 26,163																																																																														
有価証券																																																																																	
その他有価証券	3,435,410	3,435,410																																																																															
貸出金(*1)	25,272,564																																																																																
貸倒引当金(*2)	△ 127,372																																																																																
貸倒引当金控除後	25,145,191	25,953,663	808,472																																																																														
資産計	194,852,065	195,634,374	782,309																																																																														
貯金	196,532,397	196,591,622	59,225																																																																														
負債計	196,532,397	196,591,622	59,225																																																																														

平成28年度	平成29年度																																												
<p>イ. 有価証券</p> <p>債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。</p> <p>ウ. 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>ア. 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資 (* 1)</td> <td style="text-align: right;">7,022,738</td> </tr> </tbody> </table> <p>(* 1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>④ 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">預金</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">157,425,254 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他有価証券のうち満期のあるもの</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">0 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: right;">800,000 千円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: right;">500,000 千円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: right;">500,000 千円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: right;">200,000 千円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">1,000,000 千円</td> </tr> </table>		貸借対照表計上額	外部出資 (* 1)	7,022,738	預金		1年以内	157,425,254 千円	その他有価証券のうち満期のあるもの		1年以内	0 千円	1年超2年以内	800,000 千円	2年超3年以内	500,000 千円	3年超4年以内	500,000 千円	4年超5年以内	200,000 千円	5年超	1,000,000 千円	<p>イ. 有価証券</p> <p>債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。</p> <p>ウ. 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>ア. 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資 (* 1)</td> <td style="text-align: right;">7,022,738</td> </tr> </tbody> </table> <p>(* 1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>④ 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">預金</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">166,271,463 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他有価証券のうち満期のあるもの</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">800,000 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: right;">500,000 千円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: right;">500,000 千円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: right;">200,000 千円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">1,300,000 千円</td> </tr> </table>		貸借対照表計上額	外部出資 (* 1)	7,022,738	預金		1年以内	166,271,463 千円	その他有価証券のうち満期のあるもの		1年以内	800,000 千円	1年超2年以内	500,000 千円	2年超3年以内	500,000 千円	3年超4年以内	200,000 千円	4年超5年以内	- 千円	5年超	1,300,000 千円
	貸借対照表計上額																																												
外部出資 (* 1)	7,022,738																																												
預金																																													
1年以内	157,425,254 千円																																												
その他有価証券のうち満期のあるもの																																													
1年以内	0 千円																																												
1年超2年以内	800,000 千円																																												
2年超3年以内	500,000 千円																																												
3年超4年以内	500,000 千円																																												
4年超5年以内	200,000 千円																																												
5年超	1,000,000 千円																																												
	貸借対照表計上額																																												
外部出資 (* 1)	7,022,738																																												
預金																																													
1年以内	166,271,463 千円																																												
その他有価証券のうち満期のあるもの																																													
1年以内	800,000 千円																																												
1年超2年以内	500,000 千円																																												
2年超3年以内	500,000 千円																																												
3年超4年以内	200,000 千円																																												
4年超5年以内	- 千円																																												
5年超	1,300,000 千円																																												

平成28年度		平成29年度	
貸出金 (*1, 2, 3)		貸出金 (*1, 2, 3)	
1年以内	2, 188, 519 千円	1年以内	2, 256, 155 千円
1年超2年以内	1, 889, 230 千円	1年超2年以内	1, 871, 793 千円
2年超3年以内	1, 753, 575 千円	2年超3年以内	1, 683, 046 千円
3年超4年以内	1, 574, 784 千円	3年超4年以内	1, 547, 316 千円
4年超5年以内	1, 433, 320 千円	4年超5年以内	1, 409, 540 千円
5年超	17, 005, 844 千円	5年超	16, 278, 354 千円
合計		合計	
1年以内	159, 613, 774 千円	1年以内	169, 327, 618 千円
1年超2年以内	2, 689, 230 千円	1年超2年以内	2, 371, 793 千円
2年超3年以内	2, 253, 575 千円	2年超3年以内	2, 183, 046 千円
3年超4年以内	2, 074, 784 千円	3年超4年以内	1, 747, 316 千円
4年超5年以内	1, 633, 320 千円	4年超5年以内	1, 409, 540 千円
5年超	18, 005, 844 千円	5年超	17, 578, 354 千円
<p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越255, 772千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等259, 167千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件12, 696千円は償還日が特定できないため含めていません。</p>		<p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越250, 294千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等187, 618千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件6, 092千円は償還日が特定できないため含めていません。</p>	
⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額		⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額	
貯金 (*1)		貯金 (*1)	
1年以内	172, 701, 413 千円	1年以内	176, 992, 397 千円
1年超2年以内	5, 995, 928 千円	1年超2年以内	11, 375, 501 千円
2年超3年以内	7, 725, 957 千円	2年超3年以内	5, 596, 949 千円
3年超4年以内	615, 361 千円	3年超4年以内	1, 476, 679 千円
4年超5年以内	1, 665, 317 千円	4年超5年以内	991, 451 千円
5年超	85, 585 千円	5年超	99, 418 千円
合計		合計	
1年以内	172, 701, 413 千円	1年以内	176, 992, 397 千円
1年超2年以内	5, 995, 928 千円	1年超2年以内	11, 375, 501 千円
2年超3年以内	7, 725, 957 千円	2年超3年以内	5, 596, 949 千円
3年超4年以内	615, 361 千円	3年超4年以内	1, 476, 679 千円
4年超5年以内	1, 665, 317 千円	4年超5年以内	991, 451 千円
5年超	85, 585 千円	5年超	99, 418 千円
<p>(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>		<p>(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>	
7. 有価証券に関する注記		5. 有価証券に関する注記	
(1) 有価証券の時価及び評価差額		(1) 有価証券の時価及び評価差額	
① その他の有価証券で時価のあるもの		① その他の有価証券で時価のあるもの	
その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。		その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。	

平成28年度		平成29年度	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの		貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	
国債		国債	
取得原価又は償却原価	1,599,474 千円	取得原価又は償却原価	1,599,674 千円
貸借対照表計上額	1,665,680 千円	貸借対照表計上額	1,638,850 千円
差額	66,205 千円	差額	39,175 千円
地方債		地方債	
取得原価又は償却原価	1,098,855 千円	取得原価又は償却原価	1,398,957 千円
貸借対照表計上額	1,292,460 千円	貸借対照表計上額	1,500,460 千円
差額	193,604 千円	差額	101,502 千円
政府保証債		政府保証債	
取得原価又は償却原価	199,897 千円	取得原価又は償却原価	199,979 千円
貸借対照表計上額	204,340 千円	貸借対照表計上額	200,760 千円
差額	4,442 千円	差額	780 千円
合計		合計	
取得原価又は償却原価	2,898,228 千円	取得原価又は償却原価	3,198,612 千円
貸借対照表計上額	3,162,480 千円	貸借対照表計上額	3,340,070 千円
差額	264,251 千円	差額	141,457 千円
		貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	
		国債	
		取得原価又は償却原価	- 千円
		貸借対照表計上額	- 千円
		差額	- 千円
		地方債	
		取得原価又は償却原価	100,000 千円
		貸借対照表計上額	95,340 千円
		差額	△ 4,660 千円
		政府保証債	
		取得原価又は償却原価	- 千円
		貸借対照表計上額	- 千円
		差額	- 千円
		合計	
		取得原価又は償却原価	100,000 千円
		貸借対照表計上額	95,340 千円
		差額	△ 4,660 千円
上記評価差額から繰延税金負債45,432千円を差し引いた額118,819千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。		上記評価差額から繰延税金負債37,838千円を差し引いた額98,959千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。	
8. 退職給付に関する注記		6. 退職給付に関する注記	
(1) 退職給付に関する事項		(1) 退職給付に関する事項	
① 採用している退職給付制度の概要		① 採用している退職給付制度の概要	
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。		職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。	

平成28年度	平成29年度																																																								
<p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p>	<p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p>																																																								
<p>② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>217,564 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>107,004 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△ 15,473 千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度への拠出金</td> <td>△ 36,239 千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td> <td>△ 57,732 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>215,123 千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	217,564 千円	退職給付費用	107,004 千円	退職給付の支払額	△ 15,473 千円	確定給付企業年金制度への拠出金	△ 36,239 千円	特定退職金共済制度への拠出金	△ 57,732 千円	期末における退職給付引当金	215,123 千円	<p>② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>215,123 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>99,274 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△ 27,632 千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度への拠出金</td> <td>△ 35,752 千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td> <td>△ 57,953 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>193,060 千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	215,123 千円	退職給付費用	99,274 千円	退職給付の支払額	△ 27,632 千円	確定給付企業年金制度への拠出金	△ 35,752 千円	特定退職金共済制度への拠出金	△ 57,953 千円	期末における退職給付引当金	193,060 千円																																
期首における退職給付引当金	217,564 千円																																																								
退職給付費用	107,004 千円																																																								
退職給付の支払額	△ 15,473 千円																																																								
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 36,239 千円																																																								
特定退職金共済制度への拠出金	△ 57,732 千円																																																								
期末における退職給付引当金	215,123 千円																																																								
期首における退職給付引当金	215,123 千円																																																								
退職給付費用	99,274 千円																																																								
退職給付の支払額	△ 27,632 千円																																																								
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 35,752 千円																																																								
特定退職金共済制度への拠出金	△ 57,953 千円																																																								
期末における退職給付引当金	193,060 千円																																																								
<p>③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>1,929,223 千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度</td> <td>△ 817,672 千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td>△ 896,426 千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>215,123 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>215,123 千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	1,929,223 千円	確定給付企業年金制度	△ 817,672 千円	特定退職金共済制度	△ 896,426 千円	未積立退職給付債務	215,123 千円	退職給付引当金	215,123 千円	<p>③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>1,931,742 千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度</td> <td>△ 825,731 千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td>△ 912,949 千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>193,060 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>193,060 千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	1,931,742 千円	確定給付企業年金制度	△ 825,731 千円	特定退職金共済制度	△ 912,949 千円	未積立退職給付債務	193,060 千円	退職給付引当金	193,060 千円																																				
退職給付債務	1,929,223 千円																																																								
確定給付企業年金制度	△ 817,672 千円																																																								
特定退職金共済制度	△ 896,426 千円																																																								
未積立退職給付債務	215,123 千円																																																								
退職給付引当金	215,123 千円																																																								
退職給付債務	1,931,742 千円																																																								
確定給付企業年金制度	△ 825,731 千円																																																								
特定退職金共済制度	△ 912,949 千円																																																								
未積立退職給付債務	193,060 千円																																																								
退職給付引当金	193,060 千円																																																								
<p>④ 退職給付に関する損益</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>107,004 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>107,004 千円</td> </tr> </table>	勤務費用	107,004 千円	退職給付費用	107,004 千円	<p>④ 退職給付に関する損益</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>99,274 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>99,274 千円</td> </tr> </table>	勤務費用	99,274 千円	退職給付費用	99,274 千円																																																
勤務費用	107,004 千円																																																								
退職給付費用	107,004 千円																																																								
勤務費用	99,274 千円																																																								
退職給付費用	99,274 千円																																																								
<p>(2) 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,602千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、309,874千円となっています。</p>	<p>(2) 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,447千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、299,882千円となっています。</p>																																																								
<p>9. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税負債の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>59,503 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>46,391 千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>22,136 千円</td> </tr> <tr> <td>未収利息不計上否認</td> <td>21,476 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過</td> <td>12,058 千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税・地方特別法人税</td> <td>11,134 千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>11,015 千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>11,784 千円</td> </tr> <tr> <td>未払法定福利費</td> <td>7,626 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,216 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>207,345 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td>△ 61,797 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A)</td> <td>145,548 千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	59,503 千円	賞与引当金	46,391 千円	貸倒引当金	22,136 千円	未収利息不計上否認	21,476 千円	減価償却超過	12,058 千円	未払事業税・地方特別法人税	11,134 千円	役員退職慰労引当金	11,015 千円	減損損失	11,784 千円	未払法定福利費	7,626 千円	その他	5,216 千円	繰延税金資産小計	207,345 千円	評価性引当金	△ 61,797 千円	繰延税金資産合計 (A)	145,548 千円	<p>7. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税負債の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>53,400 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>45,866 千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>23,466 千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>20,635 千円</td> </tr> <tr> <td>未収利息不計上否認</td> <td>17,860 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過</td> <td>14,731 千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税・地方特別法人税</td> <td>13,416 千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>13,030 千円</td> </tr> <tr> <td>未払法定福利費</td> <td>7,741 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,205 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>218,354 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td>△ 46,301 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A)</td> <td>172,053 千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	53,400 千円	賞与引当金	45,866 千円	減損損失	23,466 千円	貸倒引当金	20,635 千円	未収利息不計上否認	17,860 千円	減価償却超過	14,731 千円	未払事業税・地方特別法人税	13,416 千円	役員退職慰労引当金	13,030 千円	未払法定福利費	7,741 千円	その他	8,205 千円	繰延税金資産小計	218,354 千円	評価性引当金	△ 46,301 千円	繰延税金資産合計 (A)	172,053 千円
繰延税金資産																																																									
退職給付引当金	59,503 千円																																																								
賞与引当金	46,391 千円																																																								
貸倒引当金	22,136 千円																																																								
未収利息不計上否認	21,476 千円																																																								
減価償却超過	12,058 千円																																																								
未払事業税・地方特別法人税	11,134 千円																																																								
役員退職慰労引当金	11,015 千円																																																								
減損損失	11,784 千円																																																								
未払法定福利費	7,626 千円																																																								
その他	5,216 千円																																																								
繰延税金資産小計	207,345 千円																																																								
評価性引当金	△ 61,797 千円																																																								
繰延税金資産合計 (A)	145,548 千円																																																								
繰延税金資産																																																									
退職給付引当金	53,400 千円																																																								
賞与引当金	45,866 千円																																																								
減損損失	23,466 千円																																																								
貸倒引当金	20,635 千円																																																								
未収利息不計上否認	17,860 千円																																																								
減価償却超過	14,731 千円																																																								
未払事業税・地方特別法人税	13,416 千円																																																								
役員退職慰労引当金	13,030 千円																																																								
未払法定福利費	7,741 千円																																																								
その他	8,205 千円																																																								
繰延税金資産小計	218,354 千円																																																								
評価性引当金	△ 46,301 千円																																																								
繰延税金資産合計 (A)	172,053 千円																																																								



平成28年度	平成29年度												
繰延税金負債	繰延税金負債												
その他有価証券評価差額金           △ 45,432 千円	その他有価証券評価差額金           △ 37,838 千円												
全農合併に伴うみなし配当否認額   △ 8,730 千円	全農合併に伴うみなし配当否認額   △ 8,730 千円												
繰延税金負債合計 (B)                   △ 54,162 千円	繰延税金負債合計 (B)                   △ 46,569 千円												
繰延税金資産の純額(A)+(B)               91,385 千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)           125,484 千円												
(2) 法定実効税率と法人税負担率等との差異の主な原因	(2) 法定実効税率と法人税負担率等との差異の主な原因												
法定実効税率                           27.66%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率												
(調整)	との間の差異が法定実効税率の100分の5以下である												
交際費等永久に損金に算入されない項目   2.40%	ため注記を省略しております。												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 0.54%	(追加情報)												
住民税均等割等                         1.02%	「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準運用指針第26号 平成28年3月28日)												
評価性引当額の増減                   △ 4.44%	を当事業年度から適用しています。												
その他                                   0.72%													
税効果会計適用後の法人税等の負担率       26.83%													
10. その他の注記	8. その他の注記												
(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記	(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記												
(借手側)	(借手側)												
①オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料	①オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料												
(単位：千円)	(単位：千円)												
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20,547</td> <td>43,375</td> <td>63,923</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1年超	合計	20,547	43,375	63,923	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18,600</td> <td>27,190</td> <td>45,790</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1年超	合計	18,600	27,190	45,790
1年以内	1年超	合計											
20,547	43,375	63,923											
1年以内	1年超	合計											
18,600	27,190	45,790											
(貸手側)	(貸手側)												
①リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる未経過リース料期末残高相当額	①リース投資資産の内訳												
(単位：千円)	リース料債権部分                       61,446 千円												
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,275</td> <td>-</td> <td>1,275</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1年超	合計	1,275	-	1,275	見積残存価額部分                       - 千円						
1年以内	1年超	合計											
1,275	-	1,275											
	受取利息相当額                       △ 9,838 千円												
	合 計                                       51,608 千円												
②リース投資資産の内訳													
リース料債権部分                       37,256 千円													
見積残存価額部分                       - 千円													
受取利息相当額                       △ 5,661 千円													
合 計                                       31,595 千円													
(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記	(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記												
当組合は、大間々支店等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における現状回復にかかる義務を有していますが、当該大間々支店等は当組合が業務を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの												
	① 当該資産除去債務の概要												
	当組合の世良田野菜センターおよび世良田グリーンセンターは、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、平成30年度中の賃借期間終了が予定されていることから、原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。												

平成28年度	平成29年度
	<p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務については、業者による世良田野菜センターおよび世良田グリーンセンター用地の原状回復工事見積もり額65,800千円としています。その他について貸借対照表に計上している資産除去債務はありません。</p> <p>貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、大間々支店等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における現状回復にかかる義務を有していますが、当該大間々支店等は当組合が業務を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1. 当期末処分剰余金	673,663,368	740,789,379
2. 剰余金処分量	423,901,700	531,125,300
(1)利益準備金	94,000,000	98,300,000
(2)任意積立金	317,000,000	420,000,000
(リスク管理強化積立金)	317,000,000	420,000,000
(3)出資配当金	12,901,700	12,825,300
3. 次期繰越剰余金	249,761,668	209,664,079

## 5. 部門別損益計算書

平成29年3月1日から平成30年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	8,545,664	1,671,123	855,710	5,027,852	983,766	7,212	
事業費用 ②	5,578,559	365,002	63,021	4,304,243	832,977	13,313	
事業総利益 ③=①-②	2,967,105	1,306,120	792,688	723,608	150,788	△ 6,100	
事業管理費 ④	2,574,535	923,168	695,674	690,416	156,439	108,835	
(うち減価償却費) ⑤	( 150,333 )	( 55,847 )	( 37,471 )	( 61,050 )	( △ 1,195 )	( △ 2,840 )	
(うち人件費) ⑤'	( 1,963,233 )	( 672,012 )	( 551,614 )	( 504,286 )	( 134,152 )	( 101,167 )	
※うち共通管理費 ⑥		317,560	197,749	216,638	36,970	14,113	△ 783,032
(うち減価償却費) ⑦		( 38,135 )	( 23,747 )	( 26,015 )	( 4,439 )	( 1,694 )	( △ 94,033 )
(うち人件費) ⑦'		( 161,029 )	( 100,275 )	( 109,853 )	( 18,747 )	( 7,156 )	( △ 397,062 )
事業利益 ⑧=③-④	392,570	382,952	97,014	33,191	△ 5,651	△ 114,936	
事業外収益 ⑨	179,879	72,950	45,427	49,766	8,492	3,242	
※うち共通分 ⑩		63,466	39,521	43,296	7,388	2,820	△ 156,495
事業外費用 ⑪	58,632	23,778	14,807	16,221	2,768	1,056	
※うち共通分 ⑫		23,778	14,807	16,221	2,768	1,056	△ 58,632
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	513,817	432,124	127,634	66,736	73	△ 112,750	
特別利益 ⑭	293,976	119,222	74,241	81,333	13,880	5,298	
※うち共通分 ⑮		59,611	37,120	40,666	6,940	2,649	△ 146,988
特別損失 ⑯	119,126	48,311	30,084	32,958	5,624	2,147	
※うち共通分 ⑰		14,493	9,025	9,887	1,687	664	△ 35,737
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	688,667	503,034	171,791	115,111	8,328	△ 109,599	
営農指導事業分配賦額 ⑲		22,632	14,093	70,239	2,634	△ 109,599	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	688,667	480,402	157,698	44,872	5,694		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

### 1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+事業総利益割+事業管理費割) の平均値

(2) 営農指導事業 農業関連事業50%+共通管理費割50%

(3) 共通資産 共通管理費割

### 2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	40.6	25.3	27.7	4.7	1.8	100.0
営農指導事業	20.6	12.9	64.1	2.4		100.0

### 3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	共通資産
事業別の総資産	208,739,852	196,327,463	214,117	1,100,901	45,870		11,051,499
総資産(共通資産配賦後)	208,739,852	200,809,418	3,005,097	4,158,472	567,665	199,199	

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年5月27日

新田みどり農業協同組合  
代表理事組合長 大澤 孝志

## II 損益の状況

### 1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常収益	9,800	8,908	11,157	8,546	8,546
信用事業収益	1,800	1,747	1,655	1,715	1,671
共済事業収益	790	830	804	828	856
農業関連事業収益	5,817	5,009	7,467	4,913	5,028
その他事業収益	1,392	1,320	1,230	1,090	991
経常利益	729	463	670	639	514
当期剰余金	719	516	687	469	491
出資金	1,408	1,389	1,366	1,355	1,345
(出資口数)	1,408,190	1,389,066	1,366,518	1,355,218	1,345,305
純資産額	7,488	7,814	8,508	8,917	9,367
総資産額	175,404	181,090	190,041	200,472	208,740
貯金等残高	164,052	169,608	177,722	188,789	196,532
貸出金残高	27,386	26,708	27,539	26,117	25,240
有価証券残高	5,278	3,769	3,316	3,162	3,435
剰余金配当金額					
・出資配当の額	13	13	12	12	13
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数(人)	281	275	269	269	271
単体自己資本比率(%)	13.59	13.45	13.78	14.14	13.86

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。  
 4. 平成26年度以降の単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を算出した単体自己資本判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度以前は旧告示に基づく本比率を記載しています。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	28年度	29年度	増減	
収支差額	資金運用収支	1,318	1,311	△7
	役務取引等収支	△12	△14	△2
	その他事業収支	23	9	△14
	信用事業収支計	1,330	1,306	△24
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,330 (0.73)	1,306 (0.68)	△24 (△0.05)	
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,053 (1.53)	2,967 (1.42)	△86 (△0.11)	

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	28 年度			29 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	180,531	1,492	0.83	189,867	1,467	0.77
うち預金	151,094	1,000	0.66	161,099	1,002	0.62
うち有価証券	2,983	40	1.34	3,222	42	1.30
うち貸出金	26,453	451	1.70	25,547	423	1.66
資金調達勘定	182,710	173	0.09	191,693	156	0.08
うち貯金・定積	182,701	173	0.09	191,688	156	0.08
うち借入金	9	0	0.00	5	0	0.00
総資金利ざや	—	—	0.42	—	—	0.38

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、事業利用分配配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	28 年度増減額	29 年度増減額
受 取 利 息	△ 63	△ 24
預 金	△ 11	2
有価証券	△ 7	2
貸 出 金	△ 45	△ 28
支 払 利 息	△ 2	△ 17
貯 金	△ 2	△ 17
借 入 金	0	0
差 引	△ 61	0

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯 金

###### ①種類別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	28 年度		29 年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流動性貯金	41,833	22.9	43,784	22.8	1,951
定期性貯金	140,708	77.0	147,765	77.1	7,057
その他の貯金	159	0.1	139	0.1	△ 20
合 計	182,701	100.0	191,688	100.0	8,987

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

###### ②固定・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	28 年度		29 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	140,424	100.0	145,796	100.0	5,372
固定金利定期	140,380	100.0	145,760	100.0	5,380
変動金利定期	44	0.0	36	0.0	△ 8

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

##### (2) 貸 出 金

###### ①種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	28 年度	29 年度	増 減
証書貸付金	23,770	22,863	△ 907
当座貸越	256	257	1
金融機関貸付	2,427	2,427	0
合 計	26,453	25,547	△ 906

###### ②固定・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	28 年度		29 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	20,887	80.0	19,663	77.9	△ 1,224
変動金利貸出	5,230	20.0	5,576	22.1	346
合 計	26,117	100.0	25,239	100.0	△ 878

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金



③担保別貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	28 年度	29 年度	増 減
貯金・定期積金等	917	902	△ 15
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	1,808	1,495	△ 313
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	2,725	2,398	△ 327
農業信用基金協会保証	12,224	12,031	△ 193
そ の 他 保 証	4,686	4,728	42
計	16,910	16,759	△ 151
信 用	6,480	6,082	△ 398
合 計	26,117	25,239	△ 878

④担保別債務保証見返額残高

該当する事項なし

⑤業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

業 種	28 年度		29 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	3,164	12.1	3,106	12.3	△ 58
林 業	25	0.1	38	0.2	13
水 産 業	0	0.0	0	0.0	0
製 造 業	5,206	19.9	4,975	19.7	△ 231
鉱 業	53	0.2	50	0.2	△ 3
建設業・不動産業	2,373	9.1	2,019	8.0	△ 354
電気・ガス・熱供給・水道業	199	0.8	835	3.3	636
運 輸 ・ 通 信 業	626	2.4	656	2.6	30
金 融 ・ 保 険 業	2,539	9.7	2,565	10.2	26
卸売・小売・サービス業・飲食業	5,682	21.8	5,739	22.7	57
地方公共団体	3,932	15.1	3,533	14.0	△ 399
非 営 利 法 人	0	0.0	0	0.0	0
そ の 他	2,310	8.8	2,349	9.3	39
うち個人	2,310	8.8	2,349	9.3	39
うち法人	0	0.0	0	0.0	0
合 計	26,117		25,239		△ 878

⑥資金使途別貸出金残高

(単位：百万円、%)

項 目	28 年度		29 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	5,077	90.7	4,582	91.1	△ 495
運 転 資 金	519	9.3	445	8.9	△ 74
合 計	5,596	100.0	5,027	100.0	△ 569

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	28 年度	29 年度	増 減
農業			
穀作	22	16	△ 6
野菜・園芸	849	796	△ 53
果樹・樹園農業	14	18	4
工芸作物	4	3	△ 1
養豚・肉牛・酪農	434	553	119
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	115	102	△ 13
農業関連団体	0	0	0
合 計	1,438	1,488	50

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

### 〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	28 年度	29 年度	増 減
プロパー資金	922	807	△ 115
農業制度資金	516	681	165
農業近代化資金	424	601	177
その他制度資金	93	80	△ 13
合 計	1,438	1,488	50

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	28 年度	29 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧リスク管理債権の残高

(単位：百万円)

区 分	28 年度	29 年度	増 減
破綻先債権額	1	3	2
延滞債権額	321	239	△ 82
3か月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	322	242	△ 80

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

3. 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げる者を除く。）です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区 分	28年度			29年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	273	140	133	209	93	116
危険債権	49	48	1	34	26	5
要管理債権	0	0	0	0	0	0
正常債権	25,867			25,068		
合 計	26,191	188	134	25,311	119	121

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	28年度					29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6	1	0	6	1	1	6	0	1	6
個別貸倒引当金	177	134	7	169	134	134	121	6	128	121
合 計	183	135	7	175	135	135	127	6	129	127

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度
貸出金償却	0	5,789

(3) 為 替

(単位：千件、百万円)

種 類		28年度		29年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	17	146	17	146
	金額	27,267	42,701	25,838	38,635
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
雑 為 替	件数	9	8	8	
	金額	44,484	42,712	43,453	41,756
合 計	件数	26	154	25	153
	金額	71,752	85,413	69,291	80,391

#### (4) 有価証券

##### ①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
国 債	1,610	1,599	△ 11
地 方 債	1,172	1,422	250
政 府 保 証 債	200	200	0
金 融 債	0	0	0
合 計	2,983	3,222	239

##### ②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

##### ③有価証券残存期間別残高

【平成28年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	0	929	735	0	0	0	0	1,665
地 方 債	0	203	0	0	226	862	0	1,292
政府保証債	0	204	0	0	0	0	0	204
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0

【平成29年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	403	1,027	209	0	0	0	0	1,639
地 方 債	200	0	0	0	499	800	0	1,499
政府保証債	200	0	0	0	0	0	0	200
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0

#### (5) 有価証券の時価情報等

##### ①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	28 年 度			29 年 度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
そ の 他	2,898	3,162	264	3,299	3,435	136
合 計	2,898	3,162	264	3,299	3,435	136

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。  
 3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。  
 4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

##### ②金銭の信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

##### ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

## 2. 共済事業

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円、件)

種 類	28 年 度				29 年 度				
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	982	10,093	11,068	116,811	508	4,376	11,213	113,225
	定期生命共済	6	49	198	1,048	10	77	193	960
	養老生命共済	620	2,665	7,403	58,270	551	2,159	7,095	51,884
	うちこども共済	185	401	2,096	4,905	185	441	2,153	5,020
	医 療 共 済	1,037	35	7,071	2,311	528	24	7,275	2,123
	が ん 共 済	266	0	1,162	255	130	0	1,250	239
	定期医療共済	1	0	248	229	0	0	235	222
	介 護 共 済	67	134	239	348	10	11	236	358
	年 金 共 済	151	0	3,566	34	153	0	3,531	34
	建 物 更 生 共 済	1,172	9,067	15,688	163,282	2,676	34,983	15,497	162,706
合 計	4,302	22,045	46,463	342,593	4,566	41,629	46,525	331,750	

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. J A共済は、農業協同組合法に基づき J Aと J A全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J Aが負う共済責任につきましては、J A全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円、件)

種 類	28 年 度				29 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
医 療 共 済	1,037	5,424	7,071	40,393	528	3,078	7,275	41,386
が ん 共 済	266	1,437	1,162	6,685	130	668	1,250	7,141
定期医療共済	1	5	248	1,237	0	0	235	1,172
合 計	1,304	6,866	8,481	48,315	658	3,361	8,760	49,699

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円、件)

種 類	28 年 度				29 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
介 護 共 済	67	215,864	239	733,895	10	25,798	236	693,193

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円、件)

種 類	28 年 度				29 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
年 金 開 始 前	151	80	2,639	1,272	153	107,594	2,642	1,304,271
年 金 開 始 後	0	0	927	446	0	0	889	401,114
合 計	151	80	3,566	1,718	153	107,594	3,531	1,705,385

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

種 類	28 年度		29 年度	
	件数	契約高	件数	契約高
火災共済	2,640	31,446	2,603	31,038
自動車共済	20,840		21,024	
傷害共済	24,564	122,742	29,335	138,878
団体定期生命共済	0	0	0	0
定額定期生命共済	6	20	5	18
賠償責任共済	370		389	
自賠責共済	5,683		5,481	
計	54,103	154,208	58,837	169,934

3. その他事業の実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種 類	供 給 高		
	28 年度	29 年度	
生 産 資 材	肥料	308,519	305,078
	農薬	272,008	275,809
	生産資材	196,411	207,295
	飼料	2,287,842	2,368,814
	園芸資材	453,983	442,286
	種苗	117,992	111,629
	農業機械	224,140	219,136
	自動車(除く二輪)	28,092	29,812
	燃料	182,404	247,246
	その他	97,541	116,157
	小計	4,168,936	4,323,266
生 活 物 資	食品・食材	152,290	153,832
	産地直売品	115,963	77,671
	生活資材・設備	172,228	163,390
	L P ガス	119,730	118,030
	葬祭	491,944	429,642
	移動販売	2,480	2,512
	小計	1,054,637	945,079
合計	5,223,574	5,268,346	

(2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種 類	28 年度		29 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	134,759	7,278	146,739	7,149
麦・豆・雑穀	35,363	6,158	30,142	6,120
野菜	8,196,606	154,674	7,888,699	145,283
果実	243,647	5,922	233,338	5,287
畜産物	5,065,225	18,346	4,756,384	18,593
その他	2,880	51	2,469	39
計	13,608,532	189,118	13,057,771	182,471

## (3) 保管事業収支内訳

(単位：千円)

項 目		28 年 度	29 年 度
収入	保 管 料	4,972	5,326
	保 管 雑 収 入	46	47
	計	5,018	5,373
支出	保 管 雑 費	55	39
	計	55	39
差 引		4,963	5,334

## (4) 指導事業収支内訳

(単位：千円)

項 目		28 年 度	29 年 度
収入	指導事業補助金	2,078	1,996
	実 費 収 入	5,481	5,216
	計	7,559	7,212
支出	営 農 改 善 費	1,750	2,580
	園 芸 振 興 費	958	943
	生 活 改 善 費	1,568	1,964
	組 織 活 動 費	7,553	7,249
	教 育 広 報 費	773	575
	計	12,604	13,313
差 引		△ 5,044	△ 6,100



## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%、ポイント)

項目	28年度	29年度	増減
総資産経常利益率	0.32	0.25	△ 0.07
資本経常利益率	7.65	5.83	△ 1.82
総資産当期純利益率	0.23	0.24	0.01
資本当期純利益率	5.61	5.57	△ 0.04

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
3. 総資産当期純利益率  
＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%、ポイント)

項目		28年度	29年度	増減
貯貸率	期末	13.83	12.84	△ 0.99
	期中平均	14.48	13.33	△ 1.15
貯証率	期末	1.68	1.75	0.07
	期中平均	1.68	1.68	0.00

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100  
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100  
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本にかかる基礎項目</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	9,137,526		8,668,578	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,346,209		1,356,122	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	7,812,520		7,334,394	
うち、外部流出予定額 (△)	12,825		12,901	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 837		△ 9,037	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,382		1,332	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,382		1,332	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	51,111		58,413	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,195,021		8,728,323	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,926	3,284	4,242	6,364
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,926	3,284	4,242	6,364
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,926		4,242	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	9,190,094		8,724,081	

(単位：千円)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	60,809,649		56,152,415	
資産（オン・バランス）項目	60,809,649		56,152,415	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,506,628		△ 9,457,988	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）に係るものの額	3,284		6,364	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	△ 6,672,172		△ 9,626,612	
うち、上記以外に該当するものの額	162,259		162,259	
オフ・バランス項目	-		-	
CVARリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,472,796		5,528,890	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	66,282,446		61,681,306	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 (ハ) / (二)	13.86%		14.14%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成 28 年度			平成 29 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,606	0	0	1,606	0	0
我が国の地方公共団体向け	5,147	0	0	5,047	0	0
地方公共団体金融機関向け	201	0	0	201	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	157,439	31,487	1,259	166,283	33,257	1,330
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	4,370	2,599	103	4,299	2,566	103
抵当権付住宅ローン	2,457	845	33	2,254	769	31
不動産取得等事業向け	149	130	5	117	102	4
三月以上延滞等	313	155	6	237	81	3
信用保証協会等保証付	12,230	1,199	47	12,036	1,178	47
共済約款貸付	219	0	0	211	0	0
出資等	577	577	23	577	577	23
他の金融機関等の対象資本調達手段	8,924	22,311	892	8,924	22,311	892
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	88	220	8	122	305	12
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	0	△ 9,457	△ 378	0	△ 6,007	△ 260
上記以外	6,105	6,085	243	6,167	6,165	246
標準的手法を適用するエクスポージャー別計				208,106	60,810	2,432
CVAリスク相当額÷8%				0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー				0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	199,829	56,152	2,246	208,106	60,810	2,432
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
		5,528	221		5,472	218
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 c		所要自己資本額 d = c × 4%	リスク・アセット等（分母）計 c		所要自己資本額 d = c × 4%
	61,681		2,467	66,282		2,651

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R & I)
- ・株式会社日本格付研究所 (J C R)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y' s)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞  
エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目	平成 28 年度				平成 29 年度				
	信用リスクに				信用リスクに				
	関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	
法人	農 業	198	198	0	0	325	325	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	706	0	0	0	546	0	0	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地 方公共団体	1,606	0	1,608	0	1,606	0	1,606	0
	上記以外	164,600	6,472	1,404	31	173,494	6,071	1,705	31
	個 人	19,608	19,298	0	281	18,992	18,697	0	206
その他	13,578	0	0	0	13,645	0	0	0	
業種別残高計	200,297	25,969	3,010	313	208,609	25,092	3,311	237	
1年以下	157,597	114	0		167,245	121	805		
1年超3年以下	2,310	1,001	1,306		1,843	837	1,003		
3年超5年以下	1,847	1,145	701		1,420	1,219	201		
5年超7年以下	2,170	2,170	0		2,021	2,021	0		
7年超10年以下	1,898	1,698	200		1,757	1,556	200		
10年超	17,694	16,892	801		17,590	16,488	1,102		
期限の定めのないもの	16,778	2,946	0		3,087	2,849	0		
残存期間別残高計	200,297	25,969	3,010		208,609	25,093	3,311		

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度						平成29年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	5	1	—	5	1	1	6	—	1	6		
個別貸倒引当金	214	167	7	206	167	167	154	6	161	154		
法人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	33	32	0	33	32	32	31	0	32	31	
	個 人	181	135	7	174	135	135	122	6	129	122	
業種別計	214	167	7	207	167	167	154	6	161	154		

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目	平成28年度			平成29年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスク・ウエイト0%	0	7,440	7,440	0	7,368	7,368
	リスク・ウエイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト10%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト20%	0	157,462	157,462	0	166,306	166,306
	リスク・ウエイト35%	0	2,414	2,414	0	2,198	2,198
	リスク・ウエイト50%	0	207	207	0	160	160
	リスク・ウエイト75%	0	3,473	3,473	0	3,431	3,431
	リスク・ウエイト100%	0	9,435	9,435	0	9,521	9,521
	リスク・ウエイト150%	0	5,997	5,997	0	33	33
	リスク・ウエイト200%	0	0	0	0	5,910	5,910
	リスク・ウエイト250%	0	624	624	0	658	658
その他	0	11,996	11,996	0	11,787	11,787	
リスク・ウエイト1250%	0	0	0	0	0	0	
計	0	199,052	199,052	0	207,372	207,372	



- (注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。  
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

〔記載例〕

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	201	0	201
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	6	0	9	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	11	0	11	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合 計	17	201	20	201

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

##### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

##### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを系統及び系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	7,023	7,023	7,023	7,023
合 計	7,023	7,023	7,023	7,023

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）  
開示対象となる取引はありません。

## 8. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・保有期間1年（240営業日）・観測期間5年（5年前応当日を含む）で計測される金利変動幅の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値で市場金利が変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

### ②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

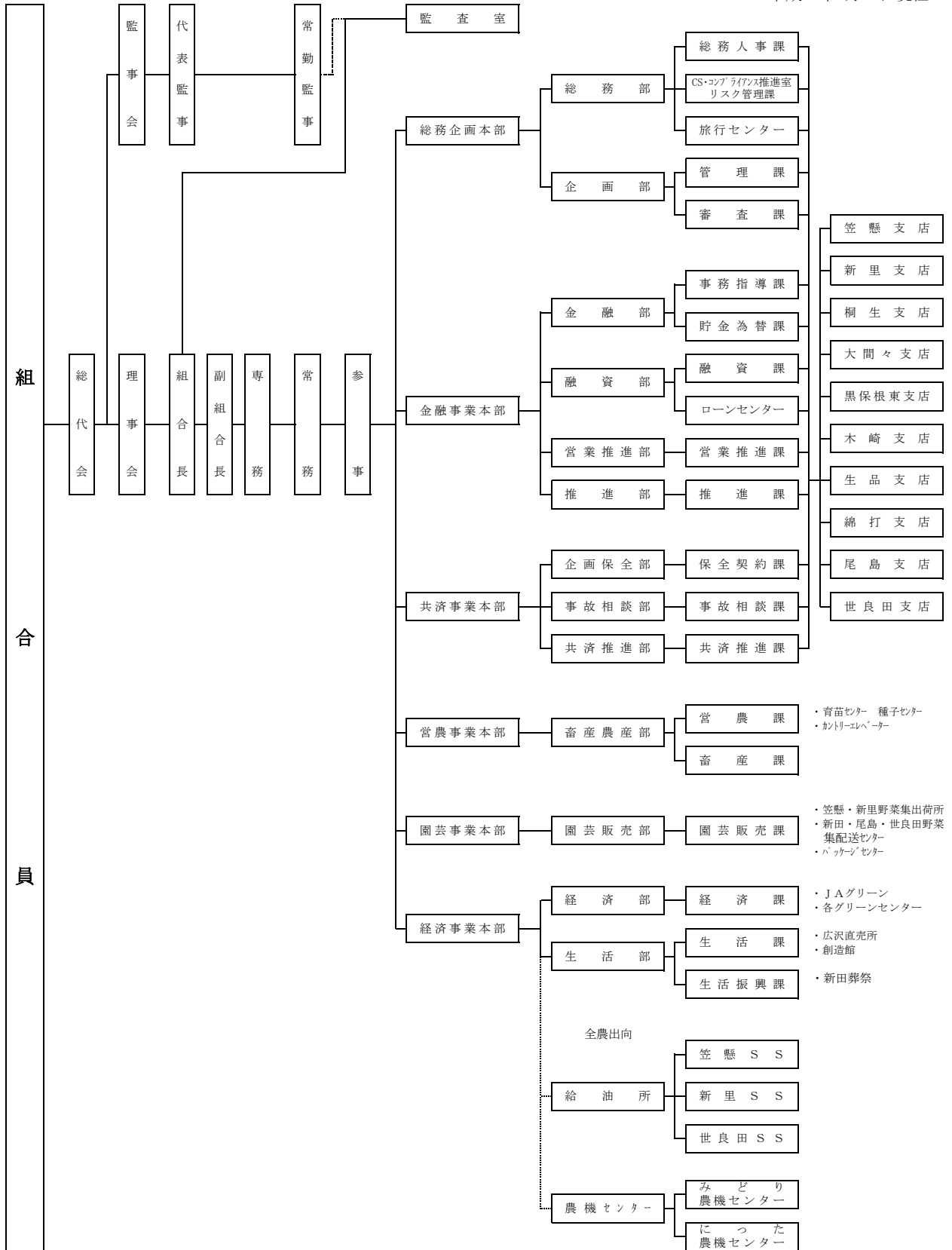
（単位：百万円）

区 分	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	90	116

【JAの概要】

1. 組織機構図

平成30年4月1日現在



※関連施設 Aコープ笠懸店・ブレイス・新田店 焼肉あぐり新田庵

## 2. 役員一覧

(平成30年6月現在)

役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏名	就任年月日	任期満了年月日	摘要
組合長理事	常勤	有	大澤 孝志	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
副組合長理事	非常勤	無	新井 順一	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
専務理事	常勤	有	橋本 達男	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
常務理事	常勤	無	別井 俊倫	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	実践的能力者 総務担当
常務理事	常勤	無	保坂 和久	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	実践的能力者 金融・共済担当
常務理事	常勤	無	星野 宏之	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	実践的能力者 営農・経済担当
理事	非常勤	無	高野 光和	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
理事	非常勤	無	田中 忠雄	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	
理事	非常勤	無	中島 篤	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
理事	非常勤	無	齊藤 章弘	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	
理事	非常勤	無	石原 孝志	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
理事	非常勤	無	田村 芳美	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
理事	非常勤	無	田中 茂雄	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
理事	非常勤	無	岩崎 康博	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
理事	非常勤	無	藤生 定雄	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
理事	非常勤	無	松島 正己	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
理事	非常勤	無	山形 芳生	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	
理事	非常勤	無	八代 由子	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	女性
理事	非常勤	無	松島 光雄	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
理事	非常勤	無	丸山 忠	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
理事	非常勤	無	大竹 孝夫	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
理事	非常勤	無	青木 紀美子	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	女性
代表監事	非常勤		塩野 財男	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	
常勤監事	常勤		池崎 茂	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	
監事	非常勤		楢原 孝	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	員外
監事	非常勤		高田 武文	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	
監事	非常勤		新井 茂夫	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	

## 3. 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		28年度	29年度	増減
正組合員	個人	4,186	4,075	△ 111
	法人			
	農事組合法人	1	1	0
	その他の法人	35	42	7
准組合員	個人	10,969	11,255	286
	農業協同組合	0	0	0
	農事組合法人	0	0	0
	その他の団体	66	66	0
合計		15,257	15,439	182

#### 4. 組合員組織

(単位：人)

組 織 名		構成員数	組 織 名	構成員数
地区共通	野菜集出荷所運営委員会	37	農業振興連絡協議会	1,257
み ど り 地 区	青年部	108	新田女性の会	232
	女性部	160	青年部	34
	酪農部	16	世良田野菜研究会	19
	繁殖和牛部	20	C E運営委員会	15
	養豚部	5	園芸振興協議会	666
	養蚕部	4	大和芋部会	128
	農業青色申告会	279	葉菜部会	312
	東毛きのこ生産者連絡協議会	21	ネギ部会	161
	タラノキ生産組合	9	胡瓜部会	62
	みどり市牛検組合	8	ゴボウ部会	57
	広沢直売所産直部会	63	トマト部会	21
	インショップ産直部会	50	枝豆部会	251
	農業振興連絡協議会	1,019	ナス部会	52
	園芸組合連絡協議会	375	重量野菜部会	158
	畜産連絡協議会	21	スイカ部会	5
米麦連絡協議会	15	イチゴ部会	18	
ハウス園芸部	170	レタス部会	23	
果樹園芸組合	15	青色申告会	274	
農業振興連絡協議会	292	尾島大和芋研究会	21	
胡瓜部会	37	畜産部会	21	
菌茸部会	13	養豚部会	3	
園芸部会	84	肉牛肥育部会	12	
米麦採種部	29	酪農部会	6	
牛群検定組合	7	養豚衛生協議会	4	
酪農バキュームカー利用組合	20	肉牛育成部会	4	
桐生	農業振興連絡協議会	103		

当組合の組合員組織を記載しています。

#### 5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項なし

#### 6. 地区一覧

群馬県みどり市

群馬県桐生市

群馬県太田市

群馬県伊勢崎市境平塚

## 7. 店舗一覧

(平成30年6月現在)

店舗名	住所	電話番号	CD・ATM 設置台数
本店・笠懸支店	みどり市笠懸町鹿235-2	0277-30-8511・76-2511	2 台
新里支店	桐生市新里町小林108-1	0277-74-8321	1 台
桐生支店	桐生市琴平町5-12	0277-46-2111	1 台
大間々支店	みどり市大間々町大間々1524	0277-72-2323	1 台
黒保根東支店	桐生市黒保根町水沼26-7	0277-96-2121	1 台
木崎支店	太田市新田木崎町1190-2	0276-56-1013	1 台
生品支店	太田市新田村田町788-3	0276-57-1015	1 台
綿打支店	太田市新田大根町951-1	0276-57-1043	1 台
尾島支店	太田市尾島町512-4	0276-52-1521	1 台
世良田支店	太田市世良田町1518-1	0276-52-2131	1 台

店舗外ATM設置台数 9 台

- 関ATM
- みどり市笠懸庁舎前ATM
- みどり市東庁舎前ATM
- みどり地区ローンセンターATM
- 桐生競艇場内ATM (2台)
- Aコーププレイス店ATM
- Aコープ新田店ATM
- ジョイフル本田店ATM



## 8. 沿革・歩み

年 月 日	処 理 事 項
平成23年3月1日	新田みどり農業協同組合発足
平成23年11月28日	世良田支店新築オープン
平成24年3月31日	綿打給油所閉鎖
平成24年9月24日	新田支店を生品支店に統合
平成24年11月19日	第39回JA群馬県大会において、「群馬県農業協同組合大会優良組合表彰」、「信用事業優秀組合表彰」、「経済事業優秀組合表彰」、「共済事業総合優績組合表彰」を受賞
平成24年12月10日	黒保根支店と勢多東支店を統合し黒保根東支店新築オープン
平成24年12月11日	移動販売車による移動販売開始
平成25年2月28日	子会社である有限会社マルイチファーム解散
平成25年4月1日	地域本部制を廃止し事業本部制に機構改革
平成25年6月30日	生品給油所閉鎖
平成25年8月23日	みどり市と地域活性化包括連携協定締結
平成25年10月2日	桐生市と地域活性化包括連携協定締結
平成25年12月9日	生品支店新築オープン
平成25年12月11日	JA群馬県大会実践集会において、「信用事業最優秀組合表彰」、「経済事業最優秀組合表彰」を受賞
平成25年12月24日	桐生市と災害時における物資の供給協力に関する協定締結
平成26年2月14日	記録的な降雪により、農業施設等に甚大な被害が出る
平成26年12月10日	JA群馬県大会において、「信用事業優秀組合表彰」、「経済事業優秀組合表彰」を受賞
平成27年1月21日	臨時総代会が開催され、役員定数が削減される
平成27年11月19日	JA群馬県大会において、「信用事業優秀組合表彰」、「経済事業最優秀組合表彰」、「共済事業総合優績組合表彰」を受賞
平成29年3月11日	新川支店を新里支店に統合
平成29年6月1日	みどり地区ローンセンターオープン
平成29年6月29日	JAバンク群馬より「信用事業優秀組合表彰」、全農群馬県本部より「経済事業優秀組合表彰」を受賞
平成29年8月31日	介護センターきざき閉鎖
平成30年2月9日	新田グリーンセンター移転新築
平成30年6月28日	全農群馬県本部より「経済事業優秀組合表彰」を受賞